

決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和4年9月26日（月）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後5時30分
場 所	本会議場		
出席委員 (31名)	委員長 岡田 信俊 副委員長 秋山 智博 委 員 加嶋 辰史 金田 靖典 荻野 正己 浅野 博文 加藤 茂樹 朝野 和隆 雲坂 衛 吉野 恭介 足立 考史 太田 縁 岩永 安子 前田 伸一 石田憲太郎 勝田 鮮二 米村 京子 星見 健蔵 魚崎 勇 横山 明 西村紳一郎 吉田 博幸 伊藤 幾子 平野真理子 田村 繁巳 椋田 昇一 長坂 則翁 寺坂 寛夫 砂田 典男 山田 延孝 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 長 保木本英明 局 次 長 植田 光一 局 長 補 佐 毛利 元 議 事 係 長 中川 真理 議 事 係 主 任 萩原真智子 調 査 係 主 事 福田 佳菜 議 事 係 主 事 田中 真一		
出席説明員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 乾 秀樹 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子 危機管理局長 森山 武 企画推進部長 高橋 義幸 経営統轄監 河井登志夫 市民生活部長 鹿田 哲生 環 境 局 長 国森加津恵 福 祉 部 長 竹間 恭子 健康子ども部長 橋本 浩之 経 済 観 光 部 長 大野 正美 農林水産部長 田中 英利 都 市 整 備 部 長 岡 和弘 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水 道 事 業 管 理 者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 中村 理人 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教 育 委 員 会 事 務 局 副 教 育 長 吉田 博幸 水道局副局長 沖田 行男		
傍 聴 者	2名		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

◆岡田信俊委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから議案第120号令和3年度鳥取市病院事業決算認定についてまで、以上5案を一括して議題といたします。

これより総括質疑を行うこととしておりますが、これに先立ちまして委員長より申し上げます。まず、発言時間につきましてはお手元に配布の一覧表のとおりとし、大項目ごとに一問一答で行い、発言場所は自席で着席して行っていただきます。挙手の上、委員長の指名後に発言されるようお願いいたします。また、執行部の答弁も自席で着席して行っていただきます。

次に、発言内容について申し上げます。議会運営委員会で決められたとおり、全体内容及び横断的な内容を除き、発言者が所属する分科会で審査すべき内容や決算審査と関連しない内容は避けていただくようお願いいたします。

まず、会派新生の総括質疑を行います。委員長に発言通告書が提出されておりますので、順次発言を許可します。西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 おはようございます。会派新生西村紳一郎です。それではあらかじめ通告していましたが質疑につきましてお尋ねをいたします。

初めに令和3年度は深澤市政第2期目の最終年度であり、政策公約の総仕上げ、また、新たにスタートした鳥取市第11次総合計画、そして新型コロナウイルス感染症の緊急対策に取り組まれた年度となりました。そのような状況の中で旧本庁舎・第二庁舎の跡地活用、新可燃物処理施設の整備など市政のさらなる発展に向けて鋭意事業取組をされました。令和3年度の第11次総合計画に掲げる主な事業の成果と課題について、その総括を市長にお尋ねをします。

◆岡田信俊委員長 深澤市長。

◆深澤義彦市長 第11次鳥取市総合計画の初年度でありますとともに、2期目の集大成の年である令和3年度の主な成果といたしまして、まず、昨年12月に旧本庁舎及び第二庁舎跡地の活用策を、広場を中心としたオープンスペースと、一定の方向として示したことが上げられます。市民の皆様や議会の皆様の御意見・御提言を丁寧に取り入れることができた活用策であると考えております。また、長年の課題でありました新可燃物処理施設の整備を行ったほか、市域のどこからでも超高速インターネットサービスを利用できる全市光回線化の推進や自主防災組織の防災資機材の充実支援など、地域防災力の向上を図りました。さらには、地域包括支援センターや認知症支援の拡充など、地域共生社会の実現に向けた取組を加速させたところであります。

そして、総合計画の重点施策と位置づける鳥取市創生総合戦略やコロナ禍からの復興・再生を目指して令和3年10月に策定をいたしました、明るい未来プランに基づきまして、産後ケアの提供や不妊治療費助成、保育園等から病児保育施設への送迎の実施、電子母子手帳機能を持つ子育て支援アプリの導入など、子供を生み、育てやすい環境づくりを進めました。また、国のSDGs未来都市の選定を受け、持続可能なまちづくりに向けた取組を推進いたしましたほ

か、生活交通の維持確保に向けて自動運転バスの実証実験に取り組むなど、本市の明るい未来を切り開く新たな取組も開始したところであります。

このような取組を進めることで、令和3年度の移住定住者数は462人に上り、中心市街地の居住人口の社会増減数が68人増加となるなど、着実な成果を上げることができました。一方、鳥取砂丘いなば温泉郷の観光入り込み客数はコロナ禍の影響で大きく落ち込んだ令和2年から17万人増加し、187万人となりましたが、観光業や飲食業などを中心に、依然として厳しい状況が続いており、また、人口減少や少子高齢化も進行しているところであります。コロナ禍にあっても観光需要を取り込むことや、子供を産み育てやすい環境づくりをさらに推し進めること、若者の都市部への流出の流れを変え、本市への定住を促進すること、そしてコロナ禍の終息後を見据えた地域経済の立て直しと新しい社会づくりが課題であると考えております。

以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西林紳一郎委員。

◆西林紳一郎委員 主な事業の成果と課題について御答弁いただきました。

次に、令和3年度の一般会計・特別会計の収支決算状況についてお尋ねをします。主要な部分の総括につき、具体的にどのように評価されているのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 はい、乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 一般会計の歳出では、ワクチン接種などの感染防止対策、また、明るい未来プランによる復興・再生に向けた取組の推進など、コロナ対策として総額235億4,000万円、139の事業を展開いたしました。さらには旧本庁舎・第二庁舎跡地活用の推進、防災・減災対策、妊娠・出産・子育て支援、地域共生社会の実現など、重点施策に積極的に取り組み、歳出総額はコロナ禍で過去最大となった令和2年度に続く、2番目の1,204億2,000万円となりました。

次に、歳入について市税、地方交付税ともに増額となったことで、歳入総額も過去2番目となる1,241億1,000万円となり、黒字決算となりました。

この結果、コロナ禍からの復興・再生、市民サービスの維持・向上が図られるとともに、財政健全性を堅持することができたと評価しております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西林紳一郎委員 次に、一般会計・特別会計、これ全て黒字ということではありますが、予算計上された事業の中で、未執行のものが見受けられます。この件につきまして、どのように評価されているのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 未執行の主な事業として、一時的な資金不足を補うための市立病院への短期貸付けは資金収支が好転したことにより未執行になったもの、また、新型コロナワクチン接種事業は、全対象者の接種費用を計上しておりましたが、接種実績により不要となりましたもの、さらには全市光回線化の工事などの実施額が予算見込みより減額となったことなど、これらは緊急的なコロナ対策として必要十分な事業費を計上したのですが、実績により不要額が生じたものと認識をしております。

これらを踏まえ、予算見込みの確度をさらに高め、状況に応じて減額補正を行うなど、適切

な予算管理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 財政状況につきましては地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、毎年度健全化判断比率について監査委員の審査を付して議会へ報告し、市民に公表することが義務づけられています。先に令和3年度決算概要説明では大まかな説明を受けましたが、5項目からなる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率の健全化判断比率について、再度、詳細な状況についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 一般会計等の赤字を示します実質赤字比率、そして一般会計と特別会計、公営会計の赤字を合算して求める連結実質赤字比率とも令和3年度は黒字でございました。さらに実質公債費比率は、令和3年度はこれまで取り組んでまいりました市債発行の抑制効果等で元利償還金が減少したことなどにより、前年度から0.7ポイント改善し、8.9%となり、13年連続の減少となりました。

さらに、将来負担比率は、令和3年度は市債残高は増加いたしました。下水道事業等の企業債償還のための繰出額が減少したこと、標準財政規模が大幅に増加したことなどから、前年度から4.6ポイント改善の63.8%となりました。

次に、資金不足比率は、8つの公営企業会計の全てで資金不足額が発生しておらず、健全性は堅持できているものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西林紳一郎委員 令和2年度に続き、令和3年度もですが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が決算に与えた影響と今後の課題についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 コロナ禍におきまして、ワクチン接種やPCR検査などの感染防止対策、事業者への支援など、本市独自の様々な対策に積極的に取り組んだことが過去2番目の決算額に押し上げた影響と考えております。課題につきましては、長引くコロナ禍に物価高騰や円安が重なり、地方財政は引き続き大変厳しい状況に置かれております。一方で、感染防止対策は基より、コロナ禍からの復興・再生に向けた取組を進めていくためには財源の確保が何より重要であると考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西林紳一郎委員 それでは、次に、収入未済額と不納欠損処分についてお尋ねをいたします。監査委員の意見書に状況が記載されていますが、この収入未済額の解消については自主財源の確保は当然のことではありますが、市民負担の公平かつ公正を期す上でも大変重要な事務処理と考えます。

最初に一般会計の市税についてお尋ねをいたします。収入未済額の発生した主な理由と不納欠損処分の主な内容についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 市税の令和3年度の収入未済額は、前年度と比べ3億5,743万

円減少し、9億9,446万円となっております。この大幅な減少は、令和2年度にコロナ禍に対応した徴収猶予の特例制度により繰り越した未収金が令和3年度に順調に収納できたことが主な要因であります。令和3年度の収入未済額の主な理由といたしましては、生活困窮や所在不明、会社の業績や経営不振、倒産などとなっております。

また、不納欠損額は7,307万円で前年度に比べて4万円減少いたしました。その主な内容といたしましては、生活困窮等により滞納処分の執行停止を行い、3年が経過したものが961件、合計4,894万円、執行停止後3年を経過する前に5年の消滅時効となったものが506件、合計2,237万円、倒産した会社等で競売終了などにより資産がなく、明らかに徴収不能となり、即時欠損処理を行ったものが14件、合計176万円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村伸一郎委員。挿入

◆西林紳一郎委員 それでは、次に、特別会計の中で国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料について収入未済額の発生した主な理由と不納欠損処分の主な内容についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 私からは国民健康保険料の収入未済額の発生の主な理由と不納欠損処分の主な内容についてお答えいたします。国民健康保険料の令和3年度の収入未済額は、コロナ禍における減免制度の適用による調停額の減少などもあり、前年度に比べ6,845万円減少の2億9,836万円となりました。収入未済額の発生した主な理由といたしましては、所得の減少による生活困窮や所在不明によるものでございます。

また、不納欠損額は9,918万円であり、前年度に比べて298万円減少しています。その主な内容といたしましては、滞納処分する財産がないものが1,350件で合計8,983万円、生活困窮によるものが139件で合計666万円、所在、滞納処分することができる財産がともに不明なものが62件で合計269万円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 はい、竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 私からは介護保険費特別会計と後期高齢者医療費特別会計についてお答えいたします。令和3年度の収入未済額は、介護保険料が5,845万9,000円、後期高齢者医療の保険料の収入未済額が1,215万7,000円となっております。どちらの保険料も原則として年金からの天引きになりますが、被保険者になってから年金天引きに切り替わるまで6か月から10か月程度かかるため、その間は納付書で納付していただくことになり、納め忘れが多くなっているのが原因と考えております。

次に、令和3年度の不納欠損額は、介護保険料が713万7,000円で前年度より873万3,000円減少し、後期高齢者医療の保険料は76万円で前年度より195万円減少しました。その主な理由は生活困窮や所在不明となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 先ほど市税の令和3年度の収入未済額につきまして御答弁させていただきましたが、誤りがありました。収入未済額につきまして9億9,446万円と申しましたが、正しくは4億9,446万円でございます。訂正してお詫び申し上げます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西林紳一郎委員 次に、公営企業会計の中で病院事業、水道局、下水道部についてその収入未済額の発生した理由と不能欠損処分の内容についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 私からは下水道等事業会計の収入未済額の発生理由と不納欠損処分の主な内容についてお答えいたします。下水道等事業会計における令和3年度の未収金の発生理由は、生活困窮や業績不振等によるものが大半ですが、単純に3月末日までに払い忘れるといった出納整理期間のない企業会計特有のものもありました。

次に、不納欠損処分の内容ですが、生活困窮など資力なしとしたものが2,784件で2,597万円、本人死亡や所在不明等によるものが98件で105万円、破産・倒産等によるものが49件で76万円などとなっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西垣水道局副局長。

○西垣昭宏水道局副局長 私からは水道事業についてお答えします。令和3年度末の水道料金の収入未済額は6,634万円で前年度に比べ711万円の増、徴収率は0.19ポイント減の98.23%となっております。収入未済額が発生した主な理由については、公営企業会計は一般会計と異なり、3月末日で決算を確定することや払い忘れや生活困窮など、様々な事由で水道料金の支払いが遅れていることが考えられます。

次に、令和3年度の水道料金の不納欠損額は307万円、417件となり、前年度に比べ12万円の増となっております。不納欠損の主な内容につきましては、破産によるもの、事業所などの倒産によるもの、無届転居による所在不明や本人の死亡によるものなどとなっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長 私のほうからは病院事業について回答させていただきます。令和3年度決算の未収金は14億5,958万円となりますが、企業会計には出納整理期間がないことからこの未収金には4月以降に入金される診療報酬、公費で負担される新型コロナ感染者の一部負担金、クレジットカード決済の患者一部負担金、国県補助金などが含まれております。これらを除いた令和3年度の患者一部負担金の実質的な未収金は、前年度より824万円少ない4,858万円となります。未収金の発生した主な理由ですが、生活困窮や所在不明などによるものです。

次に、不納欠損額ですが、5年経過により会計上の不納欠損処理としたものが505件で777万円。5年経過前に破産免責により債権放棄したものが1件で1万円。合計では前年度より19万円少ない778万円となります。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 ありがとうございます。それでは基金の現状と今後の活用策についてお尋ねをいたします。数多くある基金の中で、主要な基金の令和3年度末での現状とその基金の積立と取り崩しの現状と考え方についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 地域振興基金は、地域経済の活性化を図るため、企業の事業拡大を促進す

る企業立地促進補助金に3億円を活用した結果、年度末残高は5億7,993万円となりました。公共施設等整備基金は、学校の整備などに2億8,555万円を活用した結果、年度末残高は24億4,338万円となりました。新型コロナウイルス感染症緊急対策基金は、利子補助に1億1,883万円を活用した一方で、令和4年度のコロナ対策に速やかに活用するため、3億円積み増した結果、年度末残高は8億1,463万円となりました。財政調整基金は、今後の不測の事態に備え、計画に沿って2億4,865万円を積み増したことで35億1,993万円となったところです。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 詳しく説明いただきました。基金の状況についてでございますが、具体的にお尋ねをいたします。財政調整基金は2億5,000万円増加して35億2,000万円の残高となり、公共施設等整備基金につきましては2億8,000万円の減少、また、地域振興基金が3億円の減少となっております。新型コロナウイルス感染症緊急対策基金1億8,000万円が増加して8億1,000万円となっておりますが、今後このコロナ禍での状況を踏まえた運用見込み、基金の活用計画についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 特定目的基金となります公共施設等整備基金、地域振興基金、コロナ対策基金などは、その目的に沿った計画的な活用を進めていくこととしております。一方、将来的にも安定した財政運営を行うため、財政調整基金と減債基金については、令和7年度末までに標準財政規模の約1割となる合計残高50億円を目標に計画的に積み増すこととしております。これらにより、令和3年度の決算では6年ぶりに一般会計管理分の年度末基金残高が対前年度より増額となったところであり、今後も安定した財政運営に努めてまいります。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 それでは、次に、ふるさと納税推進事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書49ページ上段であります。ふるさと納税の伸長は自主財源の確保策の観点からも、また、その財源が多く地域振興策へ寄与することなど考慮すると大変重要な事業費であると考えます。過去最高を記録された寄付額と聞いております。令和3年度事業実績の総括についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和3年度ふるさと納税の件数は、令和2年度から2,096件増加し、2万6,938件、寄付額は1億5,271万3,000円増加し、6億546万8,000円と過去最高となりました。寄付額が増加した大きな要因といたしましては、昨年10月から返礼品として新たに追加いたしました炊飯器が人気となり、炊飯器だけで883件、寄付額で1億6,405万2,000円と寄付額全体の約27%を占めたところです。

また、全国的にふるさと納税の件数、寄付額も伸びており、ふるさと納税制度が広く国民へ浸透してきていることに伴い、本市の寄付額も順調に増加しているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、企業版ふるさと納税についてお尋ねをいたします。本市は令和3年度からの事業取組ということであり、この企業版ふるさと納税の実績の総括についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本市では、国より地域再生計画の認定を受けた若者定住促進事業など、9つの事業に対し、企業版ふるさと納税の募集を行い、県外企業5社から計1,820万円の御寄付をいただき、県内市町村では一番多くの寄付額となったところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 引き続き、企業版ふるさと納税についてありますが、企業版ふるさと納税の伸長は、企業と本市のマッチングが大変重要だと考えるわけでありまして、このマッチングについてどのように取組されたのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 企業版ふるさと納税により、本市を支援していただける可能性のある県外の企業に対し、本市の取組や企業版ふるさと納税制度を周知していただくため、本年9月に地元金融機関、民間事業者とマッチング支援業務の契約を締結し、新たな寄付獲得に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 ふるさと納税は、1年更新の総務省による認可制でございます。新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣籠り消費の影響で、令和3年度は全国でも8,302億円の寄付額となり、過去最多を記録した年でありました。各地方自治体の競争の激化が予測されます。魅力ある返礼品の創出など、今後本市のふるさと納税の伸長対策についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 寄付額の増加には、新たな返礼品の開拓はもとより、本市運営サイトや外部ポータルサイトへ掲載する商品に対して、新鮮さあふれるみずみずしい画像や商品に対してストーリー性を持たせるなど、感覚・視覚に訴えるPRに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 新聞報道で旅先納税について報道がございました。旅行先でふるさと納税をする。そして電子商品券がもらえる、そういう取組であります。観光回復の起爆剤として取り扱っている自治体があります。本市のクレジットによる旅先ふるさと納税の取組についてどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 旅先ふるさと納税につきましては、全国的に見ても取り組んでいる自治体はまだ僅かな状況でございます。実施に当たりましては、費用対効果を十分検証する必要があると考えているところでございます。本市といたしましては、まずは本市運営サイトや外部ポータルサイトを充実させ、効果的に本市の魅力を発信することで、現在行っているふるさと納税による寄付の増加を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御答弁いただきました。次に、賦課徴収費についてお尋ねをいたします。事業別概要書51ページ上段であります。市税、国保料の徴収率向上に向けて取り組まれた事業の成果についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 令和3年度は、コロナ禍において県外徴収や人材育成のための研修が中止になるなど、例年行ってまいりました徴収事業を十分に行うことができませんでした。しかしながら令和3年度の決算では、市税の徴収率は対前年度比1.4ポイント増の97.7%、国民健康保険料の徴収率は対前年度比1.0ポイント増の88.1%と大幅に上昇いたしました。これは市税の徴収猶予を行った未収金の順調な納付や国民健康保険料の減免制度の積極的な活用が主な原因ですが、早期の文書催告や財産調査等を継続的に着実に取り組んだことも成果につながっていると考えているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 成果が上がっているということであります。市税及び国保料の徴収率向上に向けて3係体制で取組をしているということですが、この3係体制に対する評価についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 市税と国民健康保険料の徴収業務を担う収納推進課では、現年度分や新規の滞納繰越分の早期対応を行う係、累積した滞納繰越分の徴収を行う係、財産調査や電算業務、分割納付の管理等の後方支援を行う係と3つの係での分業体制で徴収業務を行っております。文書催告、財産調査、滞納処分など、係ごとに専門性を向上させつつ、連携し合うことで効率的な滞納整理が可能となっております。機能分担型と言われるこの体制を組んだ平成26年度以降、着実に徴収に関するノウハウが蓄積されており、徴収率の向上につながっていると評価しています。今後も体制を維持し、徴収率の向上に努めてまいります。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御答弁いただきました。未収金の解消については、公正・公平の観点からも極めて重要であります。決算概要説明で詳細が示されて、延滞解消に向けて鋭意取組を進められているところではありますが、コロナ禍での未収金圧縮に向けてこのさらなる未収金の解消です、さらなる取組についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 未収金の圧縮に向けた取組については、文書催告等で滞納者と早期に接触を図り、納付交渉や納付相談による納付計画の作成などを実施しております。相談の中で、生活が困窮している状況が見受けられる場合は、生活支援の部署を御案内するなどの取組も行っているところでございます。

一方で、納付も御連絡もない場合、財産調査の上、やむを得ず滞納処分を実施しております。さらに納め忘れを防ぐ口座振替や非接触でいつでも納付できるスマートフォンでのキャッシュ

レス決済についても、継続的に手法や納税通知書にチラシを同封するなどして、推奨していくことで未収金の圧縮に今後も努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書は55ページ下段であります。生活保護に至る前の段階の自立強化を図るための措置として、多くの支援事業に取り組まれています。事業費の実績の1億円についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 生活困窮者の支援事業は、必須事業の自立相談支援事業と住居確保給付金支援事業があり、事業費は合わせて2,983万2,000円です。これにメニュー事業として3事業実施しており、その内訳は、家計改善支援事業が280万9,000円、それから就労準備支援事業が157万5,000円、次に、学習支援事業が99万4,000円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御答弁いただきました。コロナ禍での相談件数が増加しているようであります。相談件数の前年比、また、主な相談内容についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 令和3年度の相談件数は、令和2年度と同じ656件でございました。コロナ禍前の令和元年度では276件でございましたので、コロナ禍前の相談件数と対比いたしますと約2.4倍となり、増加しております。主な相談内容は、経済的困窮に係るものが多く、全体の88%でございました。具体的に申しますと収入、生活費、それから家賃、ローン、次に、仕事探しの順に上位を占めたところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御答弁いただきました。次に、自立支援、家計改善支援、就労準備支援、学習支援について先ほど、事業の実績が御報告がありましたが、今後、どのような方向性で実施されようとしているのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 パーソナルサポートセンターの相談支援員が仕事、生活、収入、健康などの困り事をまずしっかりと聞きし、課題を整理いたします。その上で、自立した生活を送れるよう、相談者と一緒に考え関係機関と連携しながら、総合的な支援やサポートを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 答弁いただきました。次に、鳥取市業務継続計画策定事業費についてであります。事業別概要書316ページ上段であります。令和3年度に業務継続計画の更新に事業取組された背景についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 災害時の業務継続につきましては、平成30年度の中核市への移行に伴う組織・業務の改変、令和元年度の本庁舎の新築移転に加えまして、平成30年度の西日本豪

雨など毎年のように発生する大規模な風水害や令和2年から現在にまで続く新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、新たな課題への対応が必要となってまいりました。これらのことから、平成25年度に策定いたしました地震・津波編との齟齬を解消し、風水害への備えも解消するため、全面改訂を行ったものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 説明の中に人的資源と物的資源不足の現状ということがありましたが、この現状についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 業務継続計画の人的資源につきましては、非常時優先業務に必要な人員数が参集想定人数を上回り、特に感染症流行時には職員不足がさらに顕著になることで、参集職員の少ない厳しい状況下での対応が必要となることが明らかとなりました。

物的資源につきましては、1つといたしまして調査施設、2つ目といたしまして非常用電源、3つ目といたしまして庁舎備蓄及び執務環境、4つ目といたしまして情報通信手段、そして5つ目といたしまして情報システム、これらの5つの項目について整理を行ったところでございます。各項目とも庁舎の耐震性の確保やデータのバックアップなどによりまして、大きなリスクはないということが確認できたところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 国が示すBCP6つの要素について、この6つの要素の内容についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 国が示す6つの要素とは、1つ目といたしまして、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、2つ目といたしまして、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、3つ目といたしまして、電気、水、食料等の確保、4つ目といたしまして、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、5つ目といたしまして、重要な行政データのバックアップ、6つ目といたしまして、非常時優先業務の整理とされております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 このBCPであります、市民に安心を担保するため、今後の取組と事業の広報策についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 今後の取組といたしましては、災害発生時からの具体的な行動やどの業務を行うかについて訓練等によりまして確認するとともに、今後、大規模災害が発生したならば、その実際の災害対応などから浮かび上がる問題点や改善点も踏まえて随時本計画を見直すこととしております。

広報につきましては、この計画を本市公式ウェブサイトに掲載をしているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、若者定住促進事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書67ページ下段であります。結婚による若者定住促進と人口増加を狙って展開されているところがありますが、コロナ禍でマスクの着用や人数制限等の制約があったと私は推察します。婚活サポートセンターの事業運営の取組の現状についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 現状についてお答えをいたします。麒麟のまち婚活サポートセンターの昨年度の取組に関しましては、コロナ禍にあっても結婚を望む方々の希望を叶えるために、本市が定めるイベント・会議等の開催に関する基本的な考え方にに基づきまして、マスク着用や換気、手指の消毒の徹底など、感染予防対策を講じた上で婚活のイベントを実施いたしました。イベントでは、マスクを外して顔写真を見せ合うなど、会員が安心して参加いただけるように工夫をしながら開催いたしました。感染が拡大した際には、オンラインによるイベントやセミナー、交流会などを開催し、行動制限に伴って出会いの機会が減ることのないよう配慮しながら取り組んだところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 出会いの場を創出するためには、婚活サポートセンターに登録してもらわなければなりません。登録状況及びイベント開催状況をお尋ねいたします。また、登録したい、イベントに参加したいと思ってもらうために、どのような取組をされたのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えをいたします。令和3年度末時点の会員登録数は1,984名となっております。イベントの開催状況については、婚活イベントを41回、これ大規模なイベントが8回、小規模なものが33回となっております。婚活相談会やセミナーを10回、合計で51回のイベントを開催いたしまして、延べになりますが871名の方に御参加をいただきました。

登録やイベントの参加を促す取組といたしましては、令和3年度には会員を対象としたアンケートを実施いたしまして、ニーズに合った事業内容となるように改善しながら取り組んでおります。さらに婚活イベントの様子をホームページで公開するだけでなく、インスタグラムでも発信するなど、多くの方に婚活サポートセンターの活動を知っていただいて新規会員の登録につなげられるよう、広報にも力を入れて取り組んだところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 事業成果が上がることを期待していますが、対象が鳥取市から麒麟のまち圏域に拡充するなど、成婚者数増加に向けた取組を実施されていますが、今後どのように婚姻数増加に向けて取組をされようとしているのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えをいたします。麒麟のまち婚活サポートセンターでは、これまでの取組で明らかになった課題を踏まえて、改善を加えながら事業を実施しております。成婚数の増加に向けては、会員以外の方も参加可能なお試しいイベントの実施やLINEチャットでの相談対応など、様々な手法で新規会員の獲得を目指しております。また、定期的なアンケート

ト調査を実施してニーズの高いイベントを実施することで会員の積極的なイベント参加を促し、より多くの出会いの場を創出してまいりたいと考えております。さらに、連絡先交換のサポート、カップル対象イベントの開催など、成立したカップルへのフォローアップを強化いたしまして、交際から成婚へつなげられるように取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、鳥取市知名度アップ大作戦事業費についてお尋ねいたします。事業別概要書72ページ上段であります。本市のPRポスター118枚を東京丸の内エリアへ掲示した経緯と評価についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 令和3年度の鳥取市知名度アップ大作戦事業については、東京駅丸の内エリアにポスターなどを掲示したほか、その取組のPR活動、ワーケーション特設サイトの制作などを行いました。これはまず、新型コロナの影響でテレワーク実施者の6割以上がワーケーションに興味を持っているという結果が本市の調査で明らかになっておりまして、地方移住やワーケーションが増加傾向にあること、また、本市は多様な働き方ができる自治体、こちらの調査で全国第2位に選ばれたことなどから、鳥取市ワーケーションをテーマに実施をしたものでございます。

丸の内のエリアでポスター掲示を行ったことについては、本市の調査において、東京丸の内働きたい街ランキングで第1位であったことから、当該エリア内で、都会では味わえない地方都市鳥取市の斬新でユーモアあふれるワーケーションを提案するポスター掲示を実施したものでございます。丸の内という非常に多くの方が行き交う場所でのポスター掲示ということで大変効果があったものというふうに考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 本市の知名度が向上したと記載がありましたが、シティセールス取組評価値ですね、数値が載っておりますが、これどのような数値なのか詳細についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 このシティセールスの取組の評価値は、本市の知名度や地域魅力度の向上を表す指標として第2期鳥取市創生総合戦略の重要業績評価指標いわゆるKPIですが、KPIに位置づけております。この指標は、本市の公式LINEの登録者を対象に毎年実施しておりますシティセールスの取組についての調査において、シティセールスの取組を評価できる、それと、やや評価できると、この2つの回答した方の割合となっております。

令和7年度に目標71.5%としておりますが、令和3年度の調査では67.7%の方が評価できる、やや評価できると回答しておられまして、前年度63.8%でございましたので、3.9ポイント増の結果となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 御答弁いただきました。シティプロモーションの取組の現状と課題について

お尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 現状と課題についてお答えをいたします。本市では、いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる自信と誇り、夢と希望に満ちた鳥取市、これの実現を目指して本市の魅力を全国に発信するシティプロモーション、これは「#鳥取家族」と題しておりますが、こちらを展開しております。これまでPR動画やポスターの制作、特設ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、各種メディアと連携したPR活動などにより、全国的な認知度の向上に取り組むとともに、市民の皆様の参加を促す「#鳥取家族」フォトコンテンツ、あるいはワーケーションのモニターツアーなど、参加型のイベントによって市民愛着度の醸成も図っているところでございます。

シティプロモーションの課題としては、できるだけ低廉な予算で話題性や注目度の高い事業を展開し、本市の知名度やイメージの向上を図るとともに、その情報を市民の皆様に伝え、市民の皆様が主役として取り組んでいただける、そうしたシティプロモーションにつなげていくことが課題であろうかと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 取組の現状と課題について御答弁いただきました。このシティプロモーションの人口減少対策の位置づけについてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 鳥取市知名度アップ大作戦事業は、子育て世代が住みたいまちや田舎暮らしの魅力など、本市で暮らすことのよさを全国的に発信し、定住人口の増加につなげていくことを目指して取組を進めております。また、本事業において取り組むシティプロモーションは、目的とゴールを、関係人口を増やし、定住人口への橋渡しをすることでございまして、人口増加につなげるための取組を年次的に実施しております。

本事業は、観光、ワーケーションなどにおいて交流人口や関係人口の拡大を図り、定住人口への橋渡しとなる取組であることから、人口減少対策においても効果的な事業として位置づけているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、人材誘致・定住促進対策事業についてをお尋ねをいたします。事業別概要書の83ページ上段であります。本市への移住定住を促進する事業で田園回帰、地方回帰の中で期待が高まっております。令和3年度の移住定住の実績とその実績に対する評価についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。本市への移住者数は、令和3年度では323世帯462人で前年度に比べ44世帯73人の増となっております。大都市圏から地方への移住に対する関心が高まりを見せる中で、これまで本市の移住定住に向けた取組が成果として現れたものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 鳥取市に移住定住してこようとする方たちは、鳥取市を含む東部圏域内で職の募集がないと生活も安定できない状況となると想定されます。移住定住して来られる人たちのために、本市の移住相談窓口での無料職業紹介事業についてどのような支援をされているのか現状についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 鹿田市民生活市民部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。本市の移住相談窓口において多くの相談が寄せられるのは、仕事と住まいでございます。本市では平成30年4月から職業安定法により、無料職業紹介事業を移住相談窓口においても開始し、相談対応のワンストップ化を図っております。

また、ハロワークなどとも連携し、移住希望者の相談内容に応じたきめ細やかな支援に取り組んでおります。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 部長言われましたが、職が決まったら次に重要なのは、鳥取市内で暮らせる住まいであり、住宅であります。本市が行っている移住定住空き家運営業務の内容についてお尋ねをいたします。

◆西村紳一郎委員 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。本市では、移住定住空き家運営業務をまちづくり協議会やNPO法人などの地域団体へ委託して実施しておりまして、令和3年度は鹿野、青谷などの7つの地域で実施いたしました。具体的な業務内容といたしまして、空き家情報の収集でありますとか、所有者との調整、現地調査、さらには入居希望者とのマッチングに取り組んでいただきました。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 決算額と最終予算との合い差が537万円となっております。十分に予算が執行されていないと考えるわけですが、当初予算を割り込んだ背景についてお尋ねをいたします。

◆西村紳一郎委員 鹿田生活市民部長。

◆鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。不用額が537万2,000円となった背景でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県境をまたぐ移動が制限されたことなどから、地域団体に委託している移住定住空き家運営業務におきまして、移住希望者とのマッチング実績が当初の想定を下回ったことにより、この委託料が不用額となったものでございます。

もう1点、UJIターン者住宅利活用推進事業補助金という補助金がございますが、例年、年度末に増えていた交付申請件数を見込んで予算措置をしておりましたが、こちらも交付件数が当初の想定を下回ったため不用額となったものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 コロナ禍での移住対策事業を進めにくいと推察するわけですが、現在の事業の進捗は十分とは私は認識をしておりません。令和元年度から令和3年度にかけて移住相談する登録世帯数は減少をしております。地方回帰への機運が高まる中で、移住相談登録世

帯数の増加が望まれるわけであります。増加策についてお尋ねをいたします。

◆西村紳一郎委員 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。御指摘のとおり、移住相談登録世帯数は、令和3年度は168世帯で、前年度223世帯から55世帯減少しております。これはコロナ禍により対面での相談機会の減少が大きく影響したものと考えております。その対策といたしまして、オンラインを活用した移住相談窓口の設置でありますとか、オンライン相談会への出店等に引き続き取り組んでまいります。

さらに、多くの皆様に本市の魅力を知っていただくため、今年の4月に開設いたしました移住定住情報提供専用ウェブサイト、とっとりコネクトと申しますけれども、これをしっかり活用いたしまして移住希望者のニーズに沿った、より一層の情報発信強化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、妊娠・出産包括支援事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書は135ページ上段であります。コロナ禍での出産・子育ては大変大きな不安を抱えてメンタル不調であったり、育児不安などで産前産後の妊産婦に寄り添った支援が望まれるわけであります。妊産婦への支援の概況についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。本市では子育て世代包括支援センター、こそだてらすや各総合支所で母子健康手帳の手続をする際に保健師や助産師による面談を行いまして、出産・子育てに関する今後の不安や本人の生活状況の聞き取りを行い、必要に応じて医療機関など関係部署と連携した支援に努めているところでございます。特に、産後におきましては、全ての母子に対しまして、赤ちゃん訪問を行いまして、心身の状況や生活環境等に不安を抱えている方に対しましては、継続的な電話や訪問により相談支援に当たり、安心して育児ができるよう支援を行っております。

現在のコロナ禍におきましても、妊産婦の皆さんの負担を軽減するために感染予防を行った上で、継続して訪問等行うことに努めております。

また、令和4年2月からの鳥取市子育てアプリの配信によりまして、電子母子手帳の機能による子供の成長記録や予防接種の管理、オンライン子育て相談の予約など、スマートフォンを活用した便利なサービスの提供を始めているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 母子デイ及びショートステイサービスは無料となり、利用件数が増加しております。増加したのは、私は料金のみではないと考えますが、この母子デイ・ショートステイの増えた背景についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之康こども部長 お答えします。産後ケア事業は、令和2年度から県による利用料の無償化、これが増加の一因と思われましても、近年は核家族化や県外からの移住が増加しておりまして、支援を受けられる親族等が身近にいない家庭が増加する中で、新型コロナウイルス

の感染が拡大していった時期とも重なったことによりまして、里帰り出産が難しくなるなど、産後の支援が受けられず孤立して心身ともに疲弊する産婦の方が増えていったことも背景として考えられます。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 そのような背景の中で、産後ケア事業での妊婦のメンタルヘルスの現状についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。産後ケア事業でのメンタルヘルスケアの現状といたしましては、産後間もない産婦の方に対しまして助産師が寄り添い、母体ケア、乳児ケアの提供や指導を行いますほか、産婦の休養、育児相談などを行いまして心身の状況を整える支援を行っているところでございます。

特に初めての出産で不安を抱えられるお母さんに対しましては、細かい疑問等に丁寧に寄り添いながら、専門的な助言を行いますことで不安の解消が図られているものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 本事業はコロナ禍で利用が大きく増加しております。今後、安心して出産・育児ができる支援体制のより一層の充実についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。令和4年度から施設への来所が困難な方も利用できますように、訪問型の母子デイサービス事業に取り組み、利便性の向上を図っております。今後の利用者の人数を注視いたしますとともに、委託事業者の現場の声なども受け止めながら、母子がゆったりと過ごせる場所として状況に即した体制となりますよう検討していきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 妊産婦の安心が担保され、若いママさんに信頼され、出産しても大丈夫、そして次の出産を計画しようとなるような出産・育児支援環境が整備されることを期待して質問を終わります。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 会派新生吉野です。地域の話し愛・支え愛推進事業費、事業別概要書 105 ページ上段、決算額 719 万 4,000 円です。これは湖南地区と城北地区の2つのモデル地区を選定して、令和3年度からスタートした事業であります。モデル事業の期間2年間の1年目の決算であります。モデル事業で大切なのは結果のよしあしということ以上に、結果に至ったプロセスを明らかにしてその結果について考察を加え、今後の取組につなげることであります。

本事業の目的は3つの場を設けるという予算時での説明でありました。それは1つ目は、住民が気軽に集まり話し合う場、2つ目は、町内会や地区社協など各種団体が連携して地域の支え合いを協議する場、3つ目は、担い手育成や福祉意識を高める学習の場という場であります。

早速質問に入ります。2つのモデル地区でこの費用を2分して地域活動できていいなど、他

の地域の方から言われたりしております。冒頭でも申し上げましたが、そういうことではないと考えるわけでありますが、費用の配分や内訳をお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 本事業費は、鳥取市社会福祉協議会への委託料でありまして、その内訳はモデル地区での活動をコーディネートする社協職員の人件費と事務費で約650万円です。また、各地域での事業費としましては、研修会や話し合いの場の開催経費が約70万円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 事業別概要書の成果の欄には実施したとの記載のみであります。2つのモデル地区において3つの場づくりに対して1年目はどのような成果、進捗があったのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和3年度には鳥取市社会福祉協議会の担当者がモデル地区の2地区においてサロン等のしゃべり場へ71回、支え愛活動を検討するささえ場へ26回、地域の福祉学習を推進するためのまなび場に30回参加しております。

地域情報を把握しながら関係団体や関係機関等と連携いたしまして、お互いの顔の見える関係づくりができてきたものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 また、場づくりのほかに、この事業は地域住民同士による支え愛活動が日常的に行われる、そんな仕組みをつくり上げていくことが目的ともなっております。この点についての成果はあったのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 モデル地区の2地区両方とも、しゃべり場でその地域の生活課題を認識していただき、自治会やまちづくり協議会が主体としてささえ場で課題解決に向けた取組が始まっておりまして、自分たちの地域をよりよいものにしていこうという機運が醸成されつつあることが一番の成果であると捉えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 この事業は、本市と鳥取市社会福祉協議会の共同で推進する事業となっております。社協が地域の現場に入って伴走型で支援しているその内容や結果は社会福祉協議会がまとめられるにいたしましても、今後の全市展開を考えると、企画された市の担当部局のかじ取りの役割は重要と考えております。本市の担当部署、地域福祉課の役割をどのように認識されているのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 本事業を進める上で、鳥取市と鳥取市社会福祉協議会がしっかりと連携を図るとともに、本市におきましても全庁的な取組が必要でありまして、担当課である地域福祉課が先頭に立って中心的な役割を担っていく必要があると考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

- ◆吉野恭介委員 2年間のモデル事業の期間が終了後は、地域が自主的に運営していくことになると考えるわけですが、そういう理解でよろしいでしょうか。
- ◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。
- 竹間恭子福祉部長 地域が自立した活動を展開できることは大変望ましいことであると考えておりますが、本市といたしましても必要に応じて支援を行うなど、地域との関わりは持ち続けていきたいと考えております。以上です。
- ◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。
- ◆吉野恭介委員 コロナ禍での事業は御苦勞が多かったと思いますが、事業の進み方によっては2年間という期間の変更もあるのか、この点をお尋ねいたします。
- ◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。
- 竹間恭子福祉部長 現在のところモデル地区の期間は2年間と考えておりますが、コロナ禍で地域の活動が制限されてきたことも踏まえ、期間の変更について検討したいと考えております。以上です。
- ◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。
- ◆吉野恭介委員 今後、モデル地区の事業から全市展開へと事業拡大を目指されていると思いますが、地域の自発的な活動によるドミノ的な展開が理想であります。そのためには結果や課題の広報、プレゼンが大切だと考えます。この点についての考えや展望を尋ねます。
- ◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。
- 竹間恭子福祉部長 モデル地区の実績や好事例などを紹介していくことは必要なことであると考えておまして、全ての地区の関係者の皆様へお知らせする方法については今後検討してまいりたいと考えております。以上です。
- ◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。
- ◆吉野恭介委員 地域の課題を自分事だと考えてもらう環境を整えて、参加する方を増やすことで担い手の発掘・育成につなげていきたいんだと予算のときには説明をされておられます。この担い手の発掘・育成について、取組の中で感じておられる内容であったり、手応えをお尋ねいたします。
- ◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。
- 竹間恭子福祉部長 モデル地区では、しゃべり場、ささえ場、まなび場、この3つの場において参加された地域住民の方々が自分のこととして一緒に考えていただくなど、意識が高まってきておられると考えておまして、そこから関係する方々の輪が広がり、担い手の発掘にもつながると考えております。以上です。
- ◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。
- ◆吉野恭介委員 次に、シルバー人材センター助成費であります。事業別概要は160ページの上段と下段であります。人手不足に対する社会的需要や生涯学習の観点からも大変重要な事業だと認識しております。全員協議会での説明では、財源として国と市で2分の1ずつ負担しているとの説明を受けております。この事業別概要書には、その財源内訳として表されておませんが、なぜそのようになっているのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 シルバー人材センターの運営費等に係る国の補助金につきましては、市が補助する額を上限として同額を国が交付することとなっておりますが、厚生労働省から全国シルバー人材センター事業協会へ、そこからさらに鳥取県シルバー人材センター連合会を経由しまして鳥取市シルバー人材センターに交付されるシステムとなっております。このように市を経由しないことから、財源内訳に国庫補助が記載されていないものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 近年では会員数が伸び悩んでいるわけでありますが、就業率は90%を超え、全国平均の82.1%より約10%の高さを維持しておられます。称賛すべきことだと思っております。また、同様に派遣金額や派遣就業延人員が増加傾向にあることもしかりであります。この現状を本市はどのように分析されているのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 年金の支給年齢引上げと併せまして、改正高年齢者雇用安定法において民間企業における雇用確保について65歳までは義務とされ、70歳までは努力義務とされたことによりまして、企業の定年制の廃止や定年延長、再雇用制度が広まってきたことなどにより、会員数は伸び悩んでおります。

その一方で、幅広い分野で人材不足の状況が続いていることから、会員が企業の業務の一部を担う派遣事業をはじめ、受託・派遣事業の総実績額が増加傾向にあるものと分析しております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 豊かな生活の確保や生きがいづくりが今後の会員増加の決め手になると考えます。会員を増やしながら持続的な事業としていく今後の取組についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 現在、シルバー人材センターでは会員個々が請負・派遣等の業務を実施するだけではなく、市内26地域に分かれた活動班において、ボランティア活動に取り組んだり、友人・知人を紹介するなどの会員同士や新たな会員との接点づくりを行っております。

入会申込者を対象としたアンケートでは、入会理由に関する設問に対して健康維持・増進が28%、生きがい・社会参加が26%となっており、全体の50%以上の方が収入だけではなく、やりがいを求めているということから、今後も働くことを通じて健康維持や社会参加、仲間づくりにつながる活動にも取り組んでいきたいと考えております。このことが会員の増強にもつながっていくものと考えているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 次に、企業立地促進補助金、概要書173ページ下段です。決算額3億4,124万9,000円です。本市の経済活動を活発化させ、若者定住や鳥取の魅力づくりにつなげる大切な補助事業であります。令和3年度、5つのメニューの中で交付実績のなかった所得向上メニューであります。交付の要件は、企業で働く労働者の生活向上や家計にとって一番重要な所得に

影響するメニューであります。実績のなかったことをどのように分析されているのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和3年度の企業立地促進補助金の実績は、5つのメニューのうち4メニュー、計12件に対しまして3億4,124万9,000円の交付を行っております。この中で事業拡大・雇用増メニューを活用した7件のうち、4件はコロナの影響が出る前に事業認定したのですが、3件はコロナの影響を受けながらも事業認定を受け、雇用増の要件を達成されたものでもございます。コロナ対応の雇用維持メニューを活用された3件を含め、コロナ禍におきましても雇用を維持し、あるいは増加させつつ積極的に設備投資を行おうとする企業の後押しができたものと考えております。

なお、令和3年度に実績がなかった所得向上メニューにつきましては、雇用を維持したまま賃金のアップを図ることを要件としておりますが、コロナ禍におきましては、まずは雇用の維持を図ることに注力され、賃金アップを図るまでの余力のある企業が少なかったことが要因であると考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 今後、こうしたメニューの交付要件の見直しも考えられるのか、その点をお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 企業立地促進補助金の所得向上メニューは、設備投資による生産性向上により生み出された付加価値を従業員の処遇改善に還元していただくことを目的としております。企業にとって賃金を上げることは固定費の上昇につながるため容易ではないと思いますが、その分、補助率もほかのメニューに比べて高く設定をしております。

しかしながら、活用があまりないのであれば、賃金アップに対するインセンティブとして適正な補助率、金額なのか、また、要件の賃金アップ率が適正なのかどうかなど、補助要件の見直しも視野に検討してみたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 次に、鳥取市立学校区再編推進事業費、概要書257ページ上段、決算額84万8,000円です。この事業は、校区審議会の答申を基に策定された、約20年後、2040年頃を目標とした学校適正規模・配置につながる事業であります。統合が予定されている気高中学校区の新設校を見越した交流事業だと認識をしております。統合準備委員会で出された保護者からの不安や提言を受け、前向きに取り組んでおられると認識しております。この中学校区内4小学校の具体的な交流内容についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 全校が参集した交流事業では、おもちゃまつりや、まち探検発表会、地域調べ発表会などを実施しております。新型コロナウイルス感染症のため中止となった4年生を除き、全ての学年で実施したところでございます。また、数校が参集した交流事業では、田植えや稲刈り、保育園との交流体験、また、外国語の授業などを行っております。以上ござい

ます。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 その交流の成果はどういうことだったのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 成果でございますが、学校からの感想などからは、他の学校の児童と力を合わせて作業をすることで仲間意識が生まれた。小規模校の子供が大きな集団の中でも普段と同じような活動や発言をするための学びの場となった。大人数の中でも自分の考えを伝え合う楽しさや伝わった喜びを感じられるような学びの場になった。

また、指導する教師にとりましては、多くの児童への指導を経験できる機会となったといった成果があったものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 たくさんの成果があったと受け止めさせていただきました。この今回の成果を受けて、同様の課題を抱えた他の校区で、準備委員会のようなところから同様の提案が出されたら、今回のような交流事業を前向きに取り組んでいくと理解しているのか、その点もお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 気高地区の4小学校の連携交流事業は、子供たちが早く新しい環境に適応できるよう、また、統合までの期間、小規模校に配慮して実施することとしたものでございます。他の地域でも必要に応じて対応していきたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 次に、鳥取城跡保存修理事業費、概要書277ページ下段、決算額3億5,097万8,000円です。令和3年度の成果について、計画どおりの事業がやれたのか、その内容をお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。令和3年度は令和6年度完成を目指しています中ノ御門櫓門の工事に着手し、木材の調達や周辺の石垣の修理など、ほぼ予定どおり進めることができました。

また、仁風閣敷地内にある宝隆院庭園の改修など、史跡の適正な維持管理も行うことができっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 寄付金93万2,000円について、どのような方法、広報で集められているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 寄付金でございますが、令和3年度は2件、合計93万2,000円の寄付をいただいております。まず、鳥取三十二万石お城まつり実行委員会様より92万5,000円の寄付をいただきました。これは鳥取三十二万石お城まつりの際に、市民の浄財を募っておられるものでございます。これに加えまして、個人の方より7,000円の寄付をいただいております。以上

でございます。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 次に、市民体育館等再整備事業費、290ページの下段になります。決算額517万円です。令和3年度は事業の進捗管理や要求水準の達成状況を確認し、モニタリングを行ってまいります。コロナ禍で大変御苦労されていることも多いと思いますが、モニタリングをどのように実施されたのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 市民体育館再整備に係るモニタリングには、毎月実施している定例会において工事の進捗管理等についてコンサルティング会社の専門的知識を活用しながら、市とPFI事業者を含めた3社で確認等を行っております。令和3年度においては定例会を12回、さらに臨時で1回開催しております。

課題発生時などにはコンサルティング会社と随時協議を重ねながら、事業を進めているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 最後の質問になります。モニタリングで出された意見や内容をどのように反映されてこられたのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 モニタリングで検証される課題等につきましては、関係者で対応等を協議し、早急な課題解決を図り、事業を進めているところでございます。

また、本市もPDCAサイクルの検証に加わることで、工事の進捗管理やサービスの品質管理に努めており、現場での新型コロナの感染症対応や自然由来の汚染土処分への対応等、早期に解決することができたと考えているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 星見です。食品加工産業育成事業費、事業別概要書176ページ下段です。決算額150万5,000円、3件に対する補助額と事業内容についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 決算額の内容でございます。3件に対して補助金を交付しておりますが、まず、1件目でございます。補助金額48万8,000円で複数の飲食店の地元の魚や肉などを使った手作りの味や新作料理を盛りつけたプレミアムな弁当の開発、2件目は、補助金額64万7,000円で地元の豆腐店とコラボした豆乳食パンの開発、3件目は、補助金額37万円で地元のイチゴやキウイ、ユズなど果実を使った果実酒の開発となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 これまでの新商品開発の実績と商品のその後の状況についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本制度は平成21年度から開始をしております。令和3年度も含め、これまでに約100品目の加工品の開発がございました。

事業者への聞き取りにより、開発された商品のその後の状況を調べましたところ、開発され

た商品のうち、約18%が売上げを伸ばしております。また、売上げが伸びていないものの、販売を継続しているものが約24%、廃業や製造中止したものが約18%、調査が未回答であったり、調査ができなかったために不明なものが40%となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 本市における食品加工産業を強化し、育成していくために行政のさらなる支援も必要と思います。今後の取組方針についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業により、これまで開発された商品の傾向を見てみますと、一時的には販売が伸びるものの、数年で売上げ減少や販売中止となっている商品が多く見受けられます。その要因につきまして事業者への聞き取りによりますと、市場ニーズが把握できていない、製造技術が確立されない、原料提供者や販売先と安定した取引ができないなど、事業計画段階での調査不足やノウハウのなさなどが要因として挙げられます。

現在、本市では鳥取商工会議室と連携し、6次産業化の一環として専門家派遣や首都圏のバイヤーとの商談会開催などの支援も行っており、これらの事業と本補助事業の併用を促しながら、引き続き新商品のブランド力向上に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは、次に、鳥取地どりブランド生産拡大等支援事業費補助金について、事業別概要書201ページ下段です。この事業費278万4,000円の内訳についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 田中英利農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本事業で支出した補助金278万4,000円は、総事業費918万9,000円に補助率3分の1を乗じた税抜き金額であり、具体的には鶏舎の換気扇などの設置に係る施設整備費への支援が89万1,000円、食鳥処理に係る研修費などへの支援が135万3,000円、広告宣伝費などの支援54万円が内訳となります。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 近年の生産状況と経営状況についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 田中英利農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 鳥取地どりピヨは、平成30年12月に株式会社鹿野地どりが経営をスタートされて以降、堅実な生産が行われています。生産羽数としましては、令和元年が1万1,799羽、令和2年が1万1,922羽、令和3年が1万2,611羽と毎年1万1,000羽を超える安定した生産羽数となっております。

また、株式会社としての経営状況はECサイトでの全国展開や学校給食への提供、大都市圏への販売拡大などに取り組んだものの、コロナ禍で売上げの激減が影響し、3か年平均で数十万程度のマイナス決算になっていると伺っております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 1経営体に対する経営支援を継続するというのもなかなかないと思うわけですが、継続支援への考え方についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本事業は、県内唯一の地どりである鹿野地どりの生産支援により、鳥取地どりのブランド化をさらに推し進めようと事業者が行う飼育環境の改善や人材育成、PRなどに対して支援を行っているものでございます。本事業を将来にわたり継続していくことは想定しておりませんが、現在はコロナ禍など厳しい経営環境にあり、今後の事業の成長につながるための必要な支援につきましては、引き続き、県・市で連携し、検討していく必要があるものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 次に、漁業経営開始円滑化事業費、事業別概要書 214 ページ下段です。補助金額 1,741 万 3,000 円、本事業の補助率についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本事業の補助率は3分の2でありまして、その内訳は、鳥取県が2分の1、鳥取市が6分の1でございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 この事業は、漁協が実施主体となり、漁業者とリース契約を結び、貸与となっています。本件における年間のリース料とリース期間についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 リース期間は15年でリース料は初年度の令和4年度は84万2,159円、また、元金の減少に伴いまして、最終年度の令和18年度は76万6,032円でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 このリース期間15年が終了した後、リース物件の所有はどのようになるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 リース契約に基づき、期間満了後、全ての債務が履行されておればリース物件は漁業者に無償で譲渡されます。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 本事業を行う漁業者の経験年数と今後の漁業計画についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本事業の対象者は、新規に漁業の経営を開始しようとする者、また、沿岸漁業の経験がある者では、1年につき90日以上沿岸漁業に従事した年数が通算して5年以内の者としております。本県の漁業者は、令和元年5月から令和4年4月までの本市の漁業研修を修了した後、ハマチ、サワラ等の刺網漁業を主体に白イカ釣りや一本釣り漁業、素潜り漁を行いながら、安定した漁業経営を目指していると伺っております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 次に、街なか居住推進事業費、事業別概要書 239 ページ下段でございます。事業費 605 万 8,000 円の内訳についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 事業費の内訳としましては、住まいに関する総合的な相談窓口である住もう鳥取ネットの運営費用として378万6,000円、まちなか居住体験施設Karimaiの設置運営費用として212万4,000円、鳥取空き家利活用推進協議会参加費が10万円、その他経費4万8,000円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 この事業開始からの転入転出状況についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 転入から転出を差し引いた社会増減数は第3期中心市街地活性化基本計画の初年度である平成30年度は193名増、令和元年度は60名増、令和2年度は50名増、令和3年度は68名増と、4年間とも増加しております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 この3年間に事業活用件数が年1件という状況でございますが、事業の見直しを検討する必要があるのではとも思うところです。どのように評価されているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、まちなか居住体験施設の利用停止など、この事業の活用を十分に行うことができない状況がございました。今後、ウィズコロナの考え方の下、事業の情報発信や啓発等を行うことで活用を図っていただくとともに、既存施策の見直しを含め、居住促進につながるより効果的な施策の検討を引き続き行っていきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 特に若年層の居住を考えておられるようですが、今後の事業方針についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 今後の事業方針ですけれども、まちなか居住体験施設Karimaiの運営やまちなか空き家改修支援事業に加え、リノベーションによる遊休不動産の利活用、まちなか暮らしの利便性を情報発信することによる子育て世代への支援の継続やワーケーションなどの新たな働き方を提示するなどの様々な取組をすることで、若年層の居住促進を図っていくこととしております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 最後です。中心市街地活性化基本計画策定費、事業別概要書241ページ上段です。このたびのアンケート調査では広く市民の声を聞くとして、調査対象を満15歳以上の市民4,000人に行われたようですが、回収率35.9%と低いように思うところであります。どのように評価しておられるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 アンケート調査の信頼性につきましては、統計学上では調査対象者は

10万人を超えると必要なサンプル数は400人程度で十分だとされております。回収率35.9%と低いように思われますが、回答数は1,434件でありまして、市民の中心市街地に対する考え方や傾向などをおおむね把握できたものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 基本計画策定に向けてアンケート結果をどのように活用していかれるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 アンケート調査により、中心市街地に対する市民の思いや要望、改善点など多くの御意見をいただいております。こうした意見を全庁で共有し、現在策定中の第4期中心市街地活性化基本計画に盛り込む具体的な事業の基礎資料、参考資料として活用してまいります。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 私のほうはファシリティマネジメント推進事業、48ページの下段であります。まず、事業費の内訳についてでありますけれども、平成26年度に策定した鳥取市公共施設経営基本方針、40年間で総床面積の総量削減29%と目標にしているわけでありますけれども、本年度のこの事業費4,764万3,000円のまず内訳についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 ファシリティマネジメント推進事業費の内訳は、公共施設再配置推進委員会の開催に係る経費が15万1,000円、市有不動産鑑定料などの役務費が52万3,000円、施設点検、消防設備点検などの法定業務や施設の清掃業務などの委託費が4,657万9,000円、光熱水費を削減するためのエネルギーマネジメントシステムの利用料などが35万3,000円、その他これらの事業を実施するために必要な事務費が3万7,000円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、事業成果においては、再配置基本計画、あるいはPPP、パブリック・プライベート・パートナーシップ、導入指針に基づくPPP事業の推進であったり、一括発注、いわゆるDB、デザイン・ビルドなどの推進など、幅広い取組を実施とありますけれども、PPPや一括発注の本市にとってのメリット、そしてまたデメリットについてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 PPP公民連携手法で公共施設等を整備するメリットは、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図ることが期待できるものでございます。

デメリットといたしましては、民間事業者に幅広い業務を任せることとなりますので、行政がこれまで以上に業務状況を把握して管理や指導をしなければ公共サービスの品質の低下を招く可能性があることと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、総量削減の状況と見通しについてでありますけれども、先ほど申し上げましたように、40年間で床面積の削減29%を目標にしているわけであります。26年度の策定

から7年経過ということでありますけれども、基本方針に基づく床面積の数量削減の進捗状況についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 平成26年2月策定の鳥取市公共施設白書に記載されている公共施設の延床面積は90万1,632平米でしたが、その後の調査により、新たに2万9,707平方メートルの調査漏れが判明し、トータルで93万1,339平方メートルとなりました。令和4年度3月末での延床面積は94万3,171平方メートルとなっており、1万1,832平方メートル、率にして約1.3%の増加となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 評価結果では、市有地建物のファシリティマネジメントを引き続き進めるとあるわけでありますけれども、令和5年4月に、来年度ですけれども、津ノ井体育館、これは福祉振興会所有のものでありますけれども、鳥取市へ移管の予定であります。

教育委員会が運営を管理しているものとしては、河原町の市民プール、それから国府町の体育館、これがいわゆる教育福祉振興会の所有でありますけれども、老朽化に伴って本市が改修等施した後に津ノ井地区体育館のように本市へ移管するということになれば、公共施設の床面積は先ほどの答弁もありました増加するとファシリティマネジメントに逆行することになりかねないと、そうすると新たな施設整備等に支障を来すということになるわけでありますけれども、今後どのようにこういった整合を図っていかれるのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 津ノ井体育館など鳥取市教育福祉振興会保有の施設を改修する際に、有利な財源を充当するため所有権を本市に移管した場合、本市の公共施設数は増加することとなりますが、これらの施設についても公共施設の経営基本方針にのっとり、延床面積の縮減に向け、その対象として取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次にいきます。地域コミュニティ支援事業費について、89ページ下段であります。この事業につきましても、自治総合センターが宝くじの普及広報の事業費を財源として実施しているわけでありますけれども、今回この89ページの下段の所管課は協働推進課でありますけれども、自治総合センターの助成事業というのは一般コミュニティ助成事業、あるいはこれは公園遊具であったり、アルミステージとかそういったものがあります。それからコミュニティセンター助成事業、集会場の建設、それから、地域づくり助成事業、自治会、町内会へ直接の助成ということです。それから地域防災組織育成助成事業、これは防災会組織であったり、消防団育成というような形のもので、4区分になってあるわけでありますけれども、この地域コミュニティ支援事業費につきましても、事業別概要では協働推進課だけが記載されているわけであります。協働推進課分3年間の決算では令和元年が1,210万円、2年度が250万円、3年度が1,510万円とこういった記載があるわけでありますけれども、協働推進課以外の各決算内容についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えします。委員御指摘のように、この地域コミュニティ支援事業、これはその多くを企画推進部のほうで取りまとめをさせていただいておりますので、企画推進部のほうでお答えをさせていただきます。

まず、コミュニティ助成事業についてのそれぞれの内訳ということでございますが、令和元年度、協働推進課が2件、危機管理課と国府町地域振興会は各1件の計4事業を実施して、助成額が合計で1,500万円でございます。令和2年度は危機管理課、協働推進課、交通政策課、都市環境課、そして気高町産業建設課が各1件の5事業を実施しまして、助成額は合計で1,910万円でございます。令和3年度は危機管理課が2件、協働推進課が2件、都市環境課が2件、気高町産業建設課が1件の計7事業を実施しております、助成額は合計で2,440万円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 一般コミュニティ助成事業、これにつきましては、事業額が100万から250万円ということで補助率が100%ということは私も理解しておりますけれども、大変有利な補助率でありますけれども、その他の助成事業の上限額と補助率についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 一般コミュニティ助成事業につきましては、委員御指摘のとおりでございます。そのほかのものにつきましては、まず、コミュニティセンター助成事業、こちらにつきましては、自治会集会所建設に関する費用等を補助するというものでございまして、補助率が5分の3、助成の上限額が1,500万円となっております。また、地域の防災活動に必要な設備の整備に関する費用、これを補助するものとして地域防災組織育成助成事業、こういった制度がございますが、補助率は10分の10、助成金額は事業内容によって少し異なるんですが、例えば自主防災組織育成助成、こちらでは30万円から200万円となっております。また、消防団の育成助成では50万円から100万円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 毎年、町内会であったり自治会であったり、あるいは団体等からの申請があるというふうに伺っておりますけれども、申請件数、それから採択件数についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 コミュニティ助成事業の過去3年間でちょっとお答えをさせていただきますと思いますが、申請・採択件数は、令和元年度は申請5件のうち4件が採択となりました。また、令和2年度は申請8件のうち採択されたのは5件、令和3年度は9件のうち採択されたのは7件でございます。ちなみに申請の内容としましては、公園の遊具、アルミステージの整備、コミュニティセンターの建設や備品整備、また、バリアフリー対応の車両の購入などとなっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 本事業の採択につきましては、採択権といいますか、自治総合センターにあるというふうに聞いておるわけでありまして、採択までの審査の流れについてお尋ねをいた

します。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えいたします。コミュニティ助成事業につきましては、まず、各担当課が自治会等にこの事業の周知を図って募集を行います。自治会などから申請いただいた事業につきましては、過去の実績、事業の目的・効果、必要性・緊急性などを考慮して、庁内の調整会議において優先順位をつけて鳥取県へ提出をいたします。その後、鳥取県において県内市町村の各申請に優先順位をつけた上で、一般財団法人自治総合センターに提出を行い、センターが最終的な助成決定の判断を行うということになっております。

なお、一般コミュニティ助成事業、これにつきまして市から県への提出件数は7件まで、県から自治総合センターへの提出は39件までとなっております。また、コミュニティセンター助成事業は全県で3件までとなっております。また、地域防災組織育成助成事業のうち、自主防災組織育成助成事業については、市から県への提出は2件まで、全県で8件までとなっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この事業の広報についてでありますけれども、今、答弁がありましたけれども、こういった細かい内容までは各町内会、自治会は理解はしていないんじゃないかなというふうに思っております。例えばその町内会集会場の建設補助金というのが協働推進課でもあるわけがありますけれども、これは上限1,000万円で3分の1ということで、調べました。令和元年は2件、令和2年度が1件、令和3年が1件の実績があるわけですが、自治総合センターのこちらのほうの補助金については、先ほど答弁がありましたように、1,500万円で5分の3、大変有利ということになれば、この令和元年、2年、3年、全県で3件ということになりますけれども、地元からはそういった申請もあってしかるべきだというふうに私は思っておりますけれども、結果としてそれはなかったというふうに、1件だけはあったんですけども、聞いております。

そういった有利な支援事業にかかわらず、自治会等の認識は先ほど申し上げましたように高くないというふうに考えますけれども、これらの広報についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。コミュニティセンター助成事業でございますけれども、触れられましたとおり、自治会集会等の施設建設や大規模改修でありますとか、備品等の整備、こういったものが助成対象となる事業でございます。この事業の概要につきましては鳥取市自治連合会が町内会長に配布しておられます町内会長の手引き、こういったものに掲載しておりますとともに、本市の公式ウェブサイトでも紹介をしております。さらに、この事業の取組の実績は、市報などでも広報をしております。また、集会所の新築等の御相談をいただいた際には、この事業と鳥取市町内会集会所新築等補助金、この双方を御紹介しております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この事業につきましては、いわゆる所管課が協働推進課をはじめ、都市環境課、

文化交流課、危機管理課、交通政策課、そしてまた総合支所と大変多岐にわたるわけでありませぬ。協働推進課所管分については概要書に掲載してありますけれども、他の助成事業については、各課の決算書で補助金として記載しておるといふこととあります。これは要望という形になります。今後その一括して分かりやすい方法で、これを集約すべきといふふうに考えますので、この辺りの対応については要望とさせていただきます。

次に行きます。保育士等処遇改善臨時特例事業費、133 ページの上段でありますけれども、まず、事業内容でありますけれども、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善のため、収入を3%程度引き上げるための措置といふこととありますけれども、事業内容についてまずお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。保育士等処遇改善臨時特例事業につきましては、保育士等の収入につきまして令和4年2月から9月までの間、3%程度、月額にして9,000 円の引上げを実施することを目的とする事業でございます。各保育園等の支給額につきましては、園の定員、園児の年齢等により定められました国の基準額に年齢ごとの平均利用児童数と事業実施の月数を乗じて算定された額と、実際の支出額を比べて少ない額を支給することとしております。

本事業によりまして令和3年度につきましては、45 園で1,115 人の保育士等を対象に各事業者から提出されました賃金改善計画書に基づきまして令和4年2月分、それから3月分として2,120 万6,000 円の支援を行いました。これを職員1人当たりの平均にいたしますと月9,509 円の収入の引上げとなっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 処遇改善は喫緊な課題でありますけれども、この臨時特例事業とした理由についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。保育士等の処遇の改善につきましては、国において公定価格を見直す施策として実施されるところでございますが、昨年度はコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、新型コロナウイルス感染症や少子化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇の改善を図るための措置、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業、こちらを令和4年2月から前倒しで実施することとなったことから、本事業はこれに呼応いたしまして臨時特例事業としたものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 令和4年度の繰越額が8,745 万円。3年度の前算額は1億1,068 万3,000 円、執行額が2,183 万9,000 円で、繰越しが8,704 万5,000 円ということとありますけれども、令和4年度の処遇改善についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。本事業は、令和4年2月から令和4年9月までの賃金改善経費を支援するものでありますが、令和4年度への繰越しにつきましては、令和4年4

月～9月までの6か月分の賃金改善経費を繰り越しまして処遇改善を図っているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 今後の取組でありますけれども、処遇改善につきましては、こういった臨時特例事業として取り組むことではなくして、恒常的な予算措置を講ずるべきというふうに考えますけれども、このことにつきましてのお考えをお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 本事業につきましては、令和4年9月分の賃金改善分までの支援となりますが、10月分以降につきましては、国の公定価格に従来の処遇改善と同様に加算として位置づけられまして、本事業と同様の処置が講じられることとなっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたら私の最後です。中核市事務システム整備事業費、140ページ下段であります。この事業概要については、中核市移行に伴い、県から権限移譲された事務のシステムや電子データの引継ぎとあるが、具体的な事業内容についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。県から移譲された事務に関係する過去のケース事案や関係法のQ&A、担当者の協議録、台帳などが、県が策定されたデータベースを引き継ぐため、県と同様のシステム、ノーツを整備いたしまして、県からデータベースを受け入れ、これまでの事務に係る電子データの情報について、本市で閲覧できる環境を整備したものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 中核市、平成30年でありますけれども、中核市移行時にこのシステム整備を仮にしていた場合に、県等々からの補助金とかそういったものがあったのかどうなのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。鳥取県におきましては、このシステムで確認できる内容につきましては、本市へ簿冊での提供運用を想定されておりましたので、仮に中核市移行時にシステムを整備した場合におきましても、県からの補助金はなかったものと思われれます。以上です。

◆岡田信俊委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 先ほど申し上げました中核市移行は平成30年であります。中核市移行時にいろんな事務システムの変更等々があったわけですがけれども、3年経過して、このシステム整備ということで大変違和感を感じるわけでもありますけれども、このシステム整備の理由はこういったものがあるのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。このシステムで取り扱う事務内容につきましては、先ほども申し上げましたが、当初簿冊で引継ぎをいたしました。その後、事務を行う中で過去

のケース対応事案や協議録、事務のQ&A、各業務の台帳など本システムの電子データベースに頼ることが多々ありまして、県から派遣されている県の職員が職員用のパソコンにより情報を閲覧し、市職員へ情報共有しているという状況がございました。今後、中核市移行後の受入れによります派遣職員の県への帰任に伴いまして、このデータベースによる情報の共有ができなくなる事態に対応するため、令和3年度にシステムの整備を実施したところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 しばらく休憩といたします。再開時刻は午後1時10分とします。

午後12時10分 休憩

午後1時10分 再開

◆岡田信俊委員長 ただいまから会議を再開します。

魚崎 勇委員。

◆魚崎 勇委員 会派新生魚崎です。早速質問させていただきます。経済センサス活動調査費、事業別概要書42ページ下段です。この事業の内容について、5年に1度調査されるということでございますけれども、この経済センサス活動調査費はどのような調査なのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 経済センサス活動調査は、国内全ての事業所や企業を対象に全産業分野における経済活動を全国的及び地域別に明らかにする統計調査でございます。調査内容は、事業所の名称や所在地、従業員数、事業の内容、売上金額などでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果に調査員102名、また、指導員8名とありますけれども、対象事業所数と回収率についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和3年の経済センサス活動調査における本市の調査対象事業所数は8,358事業所でございます。そのうち調査表の回収率は約85.9%となっております。

◆岡田信俊委員長 魚崎 勇委員。

◆魚崎 勇委員 この調査、非常に貴重な調査だと感じるわけですが、この調査結果はどのように活用されているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 経済センサス活動調査の調査結果は、鳥取市経済成長プラン、これは平成30年3月に策定したものでございます。これや鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金など、本市が策定いたします各種計画や施策における基礎資料として活用しております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎 勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、次に質問させていただきます。新型コロナウイルス感染症緊急対策基金積立金でございます。事業別概要書43ページ下段。この新型コロナウイルス感染症緊急対策基金積立金は、どのような目的で設置した基金なのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 新型コロナウイルス感染症緊急対策基金は、令和2年度にコロナ臨時交付金を活用し、経営状態が悪化した事業主への融資制度に伴う利子補助を5年間分積み立てたもので、令和7年度まで毎年度活用する期間を限定的にしたものでございます。

令和3年度は、明るい未来プランに基づくコロナ対策を切れ目なく速やかに実施するために、一般財源の一部を活用し、政策的に3億円を積み増しいたしました。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎 勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果について、令和3年度は3億1万9,000円を積み立てたとありますけれども、今後どのような事業に活用しようと考えておられるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和3年度に積み増しいたしました3億円につきましては、令和4年度の6月補正で感染症対策事業、これはPCR検査に要する経費でございます。これに速やかに活用をいたしました。また、利子補助につきましては、計画的に令和7年度まで活用していくこととしております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎 勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性に、この基金は令和7年度に廃止するとなっておりますけれども、その理由をお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 国の制度に基づいて創設いたしましたこの基金は、活用できる令和7年度までの期間限定の措置となっております。今後、コロナ対策に必要な財源の確保につきましては、令和3年度に行った政策的な積立てや令和2年度に行った財政調整基金の活用などのように、様々な基金や財源を活用し、今後、積極的に取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎 勇委員。

◆魚崎 勇委員 令和7年度に廃止すると書いてありますが、心配になってきまして、今後コロナウイルスどこまで続くものか分からないものですから、しっかりと取り組んでいただければと思います。

それでは次の質問に行きます。防災行政無線整備事業費です。事業別概要書62ページ上段です。事業の内容についてですが、事業費が令和2年度決算額から大きく減少していますが、どのような事業を行ったのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 令和3年度は屋外拡声子局を適切に運用するため、防災行政無線の親局が設置してあります総合支所8か所、国府中継局1か所、再送信局3か所、そして屋外拡声子局1か所、そのほかにも情報受信装置35か所の更新整備を行ったものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎 勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果に防災行政無線中継局等機器更新業務とありますが、具体的にどの

ような決算内容なのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 令和3年度に整備した主なものは、各総合市所8か所の親局整備に4,508万6,000円、国府中継局、これは荒船にございますが、1局で2,088万5,000円、そして賀露、砂見、若葉台の再送信局3か所、これにつきましては4,827万5,000円、遷喬小学校屋外拡声子局につきましては1か所で826万4,000円、情報受信装置につきましては35か所509万円となっております。

そのほかにアナログ防災行政無線設備の撤去に1,788万4,000円、事務費といたしまして344万2,000円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎 勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性についてですけれども、事業の概要に屋外拡声子局375基を計画的に更新整備をしていくとありますけれども、今後の更新整備計画についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 屋外拡声子局の耐用年数につきましては、一般的に柱が30年、設備10年とされておりますが、塩害、塩の害ですね、塩害の影響受ける地域もありますことから個別の状態は一概には判断できないと考えております。そのため、本市では各々の子局の状態を専門業者に点検をさせた上で整備を判断しているところでございます。今後は初期に整備した屋外拡声子局、これが17年以上経過するということとなりますので、これらの状態も踏まえながら、順次更新をする予定としております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは続きまして防災備蓄事業費についてお尋ねします。事業別概要書63ページ下段です。事業内容について、この備蓄にどのような食料品を備蓄して、また、その賞味期限はどのようになっているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 本市では、県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領に定めます品目の食料品を備蓄しております。乾パンなどの一般用保存食とアルファ化米等の災害時要援護者用保存食は5年、乳児用粉ミルク、液体ミルクは1年と6か月、保存水は7年と10年の2種類の賞味期限のものを備蓄しております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 令和3年度決算額が370万3,000円となっておりますけれども、予算的にはこれで十分であるのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 備蓄品につきましては、当初予算編成段階で連携備蓄として示されております品目、数量を満たすように努めているところでありまして、それに必要な予算を計上しているところでございます。年度中途に備蓄品の品目や数量が変更されたり、食料品などの賞味期限が到来することなどによりまして、示された数量等に達しなくなる場合もありますが、

直ちに不都合が生じないように県内の自治体で連携して備えておるところでございまして、お
おむね順調に備蓄を行えているというふうに考えておるところでございます。以上でございま
す。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員

◆魚崎 勇委員 その賞味期限の迫った食料品ですね、どのように活用されているのかお尋ねい
たします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 賞味期限が迫っている備蓄食料品は、総合防災訓練で使用したり、粉
ミルクを保育園に配布するなど有効活用を努めてまいったところでございます。近年、民間企
業の皆様が備蓄食料をフードバンクへ寄付するというような動きも出始めておりまして、本市
におきましても庁内で連携を図り、生活困窮者やこども食堂などで活用していただくよう協議
を進めているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 現在のこのような社会情勢の中ですね、有事の際の備蓄についてはどのように
考えておられるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 本事業におきます備蓄は、災害時に必要と見込まれる物資の備蓄を行
うものでございますが、武力攻撃など有事の際におきまして物資が必要となるというような場
合には鳥取県及び県内の市町村と連携を図りながら、この備蓄品の活用をしてみたいとい
うふうに考えているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員

◆魚崎 勇委員 このような状況でございますので、もう、有効活用して市民の皆様安全に寄
与していただきたいと思えます。

それでは次に、スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費についてお尋ねします。事業
別概要書 163 ページ上段です。この事業の内容について、このスマート・エネルギー・タウン
構想推進事業は具体的にどのような事業なのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 スマート・エネルギー・タウン構想は、エネルギーの地産地消を推進
することにより、エネルギー支出に伴う資金の域外流出を防ぎ、地域経済の好循環を生み出そ
うとする構想でございます。

具体的な取組事例としましては、本市も出資しております株式会社とっとり市民電力が地域
の再生可能エネルギーから生み出される電力を地域内で販売することでエネルギーの地産地消
を進めるとともに、新たな雇用の創出や地域内経済循環の拡大に貢献しております。

また、令和3年度には、協同組合鳥取鉄工センターが中心となって、南栄工業団地におきま
して地域マイクログリッドを構築する取組を支援いたしました。この取組では地域一体となっ
て脱炭素に取り組み、エネルギーの地産地消により、災害耐性の向上と地域産業の活性化につ
ながるプランの検討を目指しました。この取組は、今年度、資源エネルギー庁の地域共生型再

生可能エネルギー等普及促進事業費補助金（地域マイクログリッド導入プラン作成事業）、こちらに西日本で唯一の事業として採択をされまして、現在、具体的な実現可能性調査に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果についてですけれども、事業の結果に地域エネルギー推進コーディネーター配置、小学校9校、中学校1校に環境教育の実施とありますが、どのような内容なのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 地域エネルギー推進コーディネーターは、鳥取市スマート・エネルギー・タウン構想に基づき、再生可能エネルギーの導入促進やエネルギーの地産地消とエネルギーコストの縮減につながるPPAモデルなどの新たな環境ビジネスの創出に向けて、関係機関・関係事業者との連携調整や情報収集、脱炭素施策の検討を行うことを職務としております。

環境教育につきましては、とっとり市民電力と連携し、再生可能エネルギーの地産地消の効果や省エネ、脱炭素推進の重要性についての座学と、秋里下水処理場バイオマス発電所などの実地見学をセットとしたプログラムとなっており、令和3年度は小学校9校、中学校1校を対象に実施しております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題についてですけれども、前年度決算額1,383万8,000円から当初予算が884万7,000円、そして決算額が382万4,000円と減額が続いています。エネルギーの地産地消を掲げている本市として、もっとしっかり取り組む必要があると考えますけれども、今後どのように取組を進めていかれるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 世界的に脱炭素社会の実現に向けた流れが加速するとともに、エネルギーの価格高騰や安定供給が課題となる中で、エネルギーの地産地消の重要性が年々大きくなってきております。このような情勢の中で、国の有利な財源を活用した民間企業主体の事業が増えており、行政の役割も直接的な事業の実施主体から民間事業者や関係機関が連携して行う再生可能エネルギーの創出や地域脱炭素の取組を後押しするような役割に変化してきております。

本事業の決算額は一昨年より減少しておりますが、この事業に限らず、今後も地元企業の脱炭素経営の支援やエネルギーの地産地消につながる環境エネルギービジネスの振興に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 エネルギーの地産地消は本当に重要な事項でございますので、自立していく意味でも今後しっかりと推進していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。関西情報発信拠点推進事業費についてです。事業別概要書164ページ上段です。この事業の内容について麒麟のまち関西情報発信拠点を大阪中之島に整備しているとありますけれども、具体的にどのような事業を行っているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 関西情報発信拠点推進事業は、平成29年度より設置をしております関西情報発信拠点麒麟のまちの運営と同拠点において実施するプロモーション等を行っている事業でございます。具体的には麒麟のまち圏域のアンテナショップとして特産品などを販売する物販部門とその特産品を利用した飲食を提供する飲食部門を設置しており、お客様と顔を合わせながら麒麟のまち圏域の魅力を伝えるとともに、ポスターやリーフレットの配架、移住定住の相談案内など、様々な情報発信を行っております。

麒麟のまち圏域から最も近い大消費地であります関西圏を中心に、この拠点を設置することで麒麟のまち圏域の情報発信とブランド化の促進強化を図っているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果についてですけれども、コロナ禍で利用者数、売上金額とも減少していますけれども、近年の成果についてどのように捉えられているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和2年から新型コロナウイルス感染症対応による運営時間の短縮や多くの消費者が外食を控えるなどの要因もありまして、売上げに大きな影響を受けているところでございます。このことから新型コロナ臨時交付金を活用して、誘客を目的とする季節ごとの目玉食材を用いたキャンペーンや他店舗と連動し、地元食材を使用するキャンペーンなどを追加して行いました。

同時に麒麟のまちのアプリにおきまして鳥取市公式インターネットショップとっとり市とのリンクを貼るなど、インターネットでの連携を含めた広報活動の強化など、店舗の魅力向上に資する取組を実施したところでございます。厳しい状況下ではありましたが、一定のPR効果があったものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性についてですけれども、今後ウイズコロナ、アフターコロナに向け、どのような対策を考えておられるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 麒麟のまち関西情報発信拠点におきましては、今年度から飲食部門と物販部門を統合いたしまして、運営可能な新たな事業者へ運営委託をするなど、事業の見直しを図っております。

これによりまして、飲食と物販のプロモーション活動の相乗効果、誘客に関する継ぎ目のない対応などが可能となっているところですが、今後もウイズコロナ、アフターコロナに向けて相対での接客という店舗の特性を生かした新たな取組を工夫するなど、運営事業者と検討を重ねているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 東京の新橋とともに、この大阪中之島のアンテナショップもしっかりと活用していただきたいと考えます。

それでは、次に、伝統工芸等後継者育成支援事業費についてお尋ねします。事業別概要書 167 ページ下段です。この伝統工芸等後継者育成支援事業は、どのような取組を行っていたのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 和紙、陶磁器などの伝統工芸等の技術は、文化的、歴史的に価値が高く、本市にとって貴重な財産ですが、後継者不足により技術の伝承が危ぶまれていることから後継者となって技術の伝承を希望される方へ研修・滞在費の助成や家賃の助成を行い、後継者の育成支援に取り組んでいるところです。

研修生に対しましては、通算 12 か月を上限とし、一月に 15 日以上かつ 1 日当たり 6 時間以上の研修に対し、研修・滞在経費の助成を日額 1 万円、月 22 万円を上限として助成をしております。さらに市外から転居して来られた研修生には家賃助成として月額 2 万円を上限として支給しております。

また、研修生を受け入れた事業者に対しましては、研修受入助成として月額 3 万円を支援しております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果についてですけれども、今までこの事業を実施し、どのような成果があったのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和 3 年度は、和紙で 1 名、陶磁器で 1 名の研修生に支援を行いました。本事業を開始した平成 18 年度以降、昨年度までの支援の実績は 18 名で、このうち、研修終了後に伝統工芸に従事した方が 9 名、また、そのうち、現在も市内で伝統工芸に携わっている方は 4 名となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性についてでございますけれども、この事業継承者を育成することも大切でございますけれども、裾野を広げていくことも重要だと考えます。もっと気軽に取り組めるようにしてはどうかと思っておりますけれども、これについてはどのように考えられておるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 伝統工芸の後継者不足は深刻でありまして、引き続き研修生への支援を行ってまいりたいと考えておりますが、様々な方に本市の伝統工芸を知ってもらう取組も重要であると認識しております。

因州和紙につきましては、本市の指定管理施設であります、あおや和紙工房とかみんぐさじにおきまして、修学旅行や地元の学校行事などの利用も多い紙すき体験や、和紙を使用した工芸作品等展示する企画展など、因州和紙を身近に感じていただける取組も実施をしております。

また、その他の伝統工芸につきましても、県や関連団体と連携しながら体験会の開催や情報発信などを行うことにより、より多くの方に伝統工芸の魅力を感じていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 次に、インターネットショップ事業費でございます。事業内容に、もともとこの事業の目的は、市内の店舗がインターネット販売に取り組みやすいように行政が開設するということでしたが、販売する側の視点だけではなく、ショップの購買者である消費者の視点を反映できるようなインターネットショップとして欲しいと思いますけども、そのお考えをお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取市公式インターネットショップとっとり市では、カスタマーセンターを設置しておりまして、出店している店舗に対し、寄せられた消費者の声や売上げが好調な店舗の取組の紹介などを行い、売上アップに向けたアドバイス等を行っております。

また、SNSを活用したキャンペーン等を通じて、消費者の声をより広く拾い上げる取組も実施しております。これらの取組を通じて、店舗・消費者の声を反映した売上向上に向けてのPDCAサイクルの確立を目指しているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果についてですけども、コロナ禍で大幅に売上げが伸びていますが、どのように分析されているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 インターネットショップとっとり市では、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用しまして、令和3年3月から継続して30%オフクーポンキャンペーンを同年12月20日まで実施いたしました。

この効果とともに、コロナ禍でのネット販売の追い風もあり、令和3年度の売上げは、とっとり市を開設した当初からの目標であります年間売上高1億円を超える1億1,141万円を達成しております。

あわせまして、麒麟のまち圏域を含む参加店舗も令和2年度末の145店舗から令和3年度末には188店舗ほど増加していることも売上向上に寄与したものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の取組でございますけども、このインターネットショップは今後も経済活性化のためには重要と考えています。もっとインターネットショップを充実させ、出品品目、店舗数を増やしていくようにするべきではないかと考えますが、今後の取組についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 登録店舗数の増加に伴いまして、出品商品数も令和2年度末の1,012商品から令和3年度末の1,656商品と大幅に増えております。

商品構成の充実には参加店舗のさらなる拡大が必要と考えますので、この流れを継続するため、今年度も各種のキャンペーンを実施しております。

今後も効率的、効果的な店舗の誘因施策の実施のために店舗の声を聞くことが重要と考えて

おりまして、業務委託する鳥取市観光コンベンション協会の物産部門と定期的に意見交換を行っております。

キャンペーンの内容につきましても、商品価格オフクーポンだけではなく、メルマガやSNSも積極的に活用することにより、消費者がリピーターとなっただけのような新たな取組を実施しているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 このインターネットショップは、本当に非常に便利で重要でございますので、今後もしっかり進めていっていただきたいと思っております。

次に、砂丘管理事業費、事業別概要書 185 ページ下段です。この事業内容でどのような事業を行っているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 砂丘管理事業では、鳥取砂丘の保護・保全と観光客の受入れに係る環境整備などに取り組んでおり、砂丘海岸の漂着ごみの収集・運搬処理や大型連休中の砂丘周辺道路の渋滞対策、自然公園財団鳥取支部が行う清掃や鳥取砂丘未来会議による除草活動、堆積した砂の移動処理、砂丘の保全・再生のための調査研究などが主な事業内容となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。事業成果についてですが、補正予算額が 835 万 3,000 円に対して、翌年度繰越額 918 万円を計上していますけれども、どのような事業だったのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業は令和3年12月及び令和4年2月の補正予算におきまして、経年劣化により腐食の著しい砂丘駐車場の木製防護柵の更新に係る経費を計上いたしましたが、適正な工期を確保するため、令和4年度に繰越しをさせていただいたものでございます。

なお、この防護柵は本年8月末に完成し、既に供用を開始しております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性についてでございますけれども、令和3年12月に鳥取県と連携協約を締結していますが、今後とも継続して砂丘管理事業に取り組んでいかれるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取砂丘は本市を代表する観光地であり、今後も貴重な自然景観の保全と観光客の受入れ関係の整備に取り組む必要があると考えております。昨年12月に締結いたしました県との連携協約に基づき、西側エリアの滞在環境の上質化に向けた取組の推進と併せ、鳥取砂丘の観光振興、保全と利活用、交通環境の整備などに引き続き取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、次に、石綿改修支援事業費についてお尋ねします。事業別概要書 252 ページ下段です。事業内容についてですが、当初予算 3,500 万 2,000 円に対し、決算額が

347万5,000円となっていますが、その理由をお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 事前に相談を受けてアスベスト除去の補助を予定していた物件が、その後のアスベスト含有調査の結果、含有なしの判定により、除去に至らなかったことやコロナ禍の経済状況の変化などのため、事業を延期されたことにより減額となったものです。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業成果を見ますと10件の調査に対して、除去が1件となっています。その理由についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 アスベスト調査を行った10件の物件のうち、アスベスト含有ありと判定された物件は2件でありまして、そのうち1件で除去が行われたものです。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後、石綿改修事業を推進していくためにはどのように取り組んでいかれるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 事業を推進するためには、対策の必要な建物を把握することが重要と考えております。アスベストが使用されていると思われる建物については台帳で管理をしております。対象となる建物所有者に対し、まずは補助制度を活用したアスベスト含有調査を実施していただくよう市報やホームページなどで呼びかけていきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 この石綿改修事業は、市民の生活の安全に直結するものですから、今後もしっかり進めていっていただきたいと思っております。

次に、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費、事業別概要書253ページ上段です。この住宅・建築物耐震診断・改修支援事業は、対象建物の所有者に費用の一部を助成するとありますけれども、どれくらいの助成なのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 主な助成メニューの補助率ですが、木造戸建て住宅の耐震診断、これは補助率3分の2で上限9万円、耐震設計は補助率2分の1で上限12万円、耐震改修は補助率5分の4で上限100万円となっております。一般建築物については、耐震診断のみとなっております。補助率3分の2で上限は床面積当たりの限度額があり、最大で200万円となっております。なお、木造戸建て住宅には市から診断士を無料で派遣する制度を設けているところで

す。ブロック塀の撤去改修につきましては、撤去は補助率3分の2で最大30万円、撤去後にフェンス等に改修する場合は補助率3分の1で最大20万円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業成果についてですが、令和2年と比べ診断、設計が増加、改修が1件の減、ブロック塀撤去改修が増加となっていますが、令和2年決算額6,980万6,000円から令和3年度決算額が1,894万3,000円と大幅に減額となっていますが、この理由をお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和2年度は、不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物である要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修は1件ありました。令和3年度はそのような建物の申請はなかったため、大幅な減額となったものです。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の取組ですけれども、耐震改修がなかなか進んでいないように見えますが、推進するため、どのように取り組んでいこうと考えられているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 建物の耐震改修を推進していくためには、改修が必要な建物の実態を把握することは重要と考えておりますので、より多くの建物所有者に本事業を活用した耐震診断を行っていただくよう、固定資産税の納付書にチラシを同封するなど今後も啓発を続けていきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 この建物耐震化は、市民の生活にも安全にまさしく直結する問題でございますので、しっかり取り組んでいっていただきたいと思っております。

それでは最後に、新型コロナワクチン職域接種事業費（教職員等分）でございます。事業別概要書261ページ下段です。この事業の内容ですが、どのような事業なのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。職域接種は、新型コロナワクチン接種に関する保健所等の負担を軽減し、接種の加速化を図るため、企業や学校等の単位においてワクチンの接種を行うものでございます。

本事業費は、鳥取市教育委員会が実施主体となりまして、学校の教職員、放課後児童クラブ支援員等を対象としまして、本市、東部の4町、そして学校法人等と共同しまして接種を行ったものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業成果についてですが、職域接種に従事する医師及び看護師への報酬として決算額7万8,000円となっていて少額ですが、接種した人数についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。本事業費7万8,000円でございますが、鳥取市外の接種者分が対象となっております。接種者は34人ございました。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の取組でございますけれども、今後も国の要請があれば実施を検討するとありますけれども、どのように取り組んでいかれるのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。職域接種は、令和3年度に9月、10月と2回、令和4年度4月に3回目の接種を実施しております。今後も必要に応じまして職域接種の実施を検討したいと考えているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 魚崎 勇委員

◆魚崎 勇委員 以上で終わります。

◆岡田信俊委員長 続きまして会派未来ネットの総括質疑を行います。椋田昇一委員。

◆椋田昇一委員 会派未来ネットの椋田です。令和3年度鳥取市歳入歳出決算について質問します。

初めに令和3年度決算関係資料について申し上げます。1つは、資料2決算の概要の7ページに実質収支の状況がありますが、その下部に一般会計の単年度収支、実質単年度収支が記載されたことについてです。これは令和2年度決算までは載っていなかったものです。昨年の決算審査特別委員会の総括質疑で私が提案したものでしたが、早速、対応をいただきました。単年度収支はその年度中に発生した黒字または赤字を示すもので、重要な財政指標の1つです。また、実質単年度収支は、単年度収支にその年度に発生した実質的な黒字要素である基金積立金と繰上償還金を加え、赤字要素である基金積立金取崩し額を差し引いたもので、さらに踏み込んで収支を把握するための財政指標です。

もう1つは、先日の監査員審査意見に対する質疑の際にも申し上げましたが。このたび、令和3年度歳入歳出決算書の一般会計の歳出合計の明細資料として、予算執行状況が資料提供され、不用額の明細も明示されました。執行部において、こうした改善を重ねていただいていることに敬意を表します。議会の側も、こうした決算書類や財政指標を駆使して財政分析や決算審査を一層充実することが求められています。

さて、市長は、本定例会の提案説明で令和3年度の一般会計の歳出はコロナ対策で過去最高となった令和2年度に続く2番目の1,204億円となったこと、歳入面では、回復基調にある市税、緊急対策で増額となった地方交付税のほか、国の臨時交付金を最大限活用したと、このように説明されました。

歳出額が1,204億円というのは、予算現額は1,315億円ですから、そうであるにもかかわらず未執行額が約110億円あるためです。そしてこの未執行額は、前年度の106億6,037万円に比べ3億7,049万円、3.5%増加しています。未執行額110億3,087万円のうち、59億4,834万円が翌年度繰越額となっています。どういうものがどういう理由で繰り越されたのか、午前中の西村議員の質問と重なりますが、市民が理解しやすいように、もう少し分かりやすく御説明をいただきたいと思います。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 翌年度繰越額の主なものは、国のコロナ対策に呼応して1月、2月補正予算に前倒しで計上いたしました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や、業績が悪化している中小事業者への設備導入支援、超高速情報通信基盤整備事業や中学校の大規模改修など、年度間で切れ目が生じないよう取組を進めてきたものでございます。

次に、道路や橋梁の整備などで、用地交渉で地権者との協議に日数を要したものがございま

す。

そのほか、令和3年7月大雨などの災害復旧事業については、早急に工事を進めるために2か年にわたり継続して工期を確保するため、こういったものが繰越額の主なものになっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 先日、監査意見に対する質疑を行いました。監査ほうからは、翌年度繰越額については国の補正予算に呼応し、新型コロナウイルス感染症対策に関係するものがほとんどを占めている。適切な進行管理と円滑な執行に努められたいと、このように意見が出されております。今後どのように適切な進行管理等、円滑な執行に努めるのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 国の緊急対策に呼応いたしまして計上いたしましたコロナ対策予算については、感染症対策として迅速な対応が求められているもので、本市においても速やかな執行に努めるべきものと考えております。引き続きその都度、執行状況を確認しながら進捗管理を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 では、次に、不用額について質問します。不用額とは、予算額と実際に支出した額の差額のことです。それが経費の削減などの努力によるものであれば良いのですが、それにしては令和3年度決算における50億8,250万円というのは、それで説明できる数字ではありません。

前年度の不用額32億2,873万円も大きな数字ですが、それと比べても18億5,379万円、57.4%増加しています。議会に予算案が提案されたときは、これこれしかじか、これだけの予算が必要だと説明をされ、議会もそれを承認したものです。51億円に及ぶ不用額について、どういふものがどういふ理由で不用額となったのか、やはりこれについても先ほどの翌年度繰越額と同様に、西村委員の質問と重なりますけれど、市民が理解しやすいようにもう少し分かりやすく御答弁ください。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 不用額の主なもの主に4点申し上げたいと思います。まず1点目に、一時的な資金不足を補うための市立病院への短期貸付け、これは資金収支が好転したことにより不執行となったものが10億円。2点目に、新型コロナワクチン接種事業は全対象者の接種費用を計上してはいたしましたが、接種実績により不用となったものが繰越しと現年で6億円でございます。3点目に、全市光回線化の工事は、設計による精査や入札の執行により実績が減額となったものが繰越しと現年で5億円でございます。そして4点目に、私立保育園への運営補助は年度末で実績が確定した結果、予算見込みより減額となったものが6億円。そのほか子育て世帯への臨時特別給付金事業などコロナ対策が7億円、その他一般事業の執行残といったもので約51億円という数字になっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 決算の不用額には、前年度繰越事業費不用額も含まれています。これは翌年度

に繰り越した上で、なお不用額となったものです。令和2年度は1億2,108万円でしたが、令和3年度は12億2,794万円となっています。この要因は何なのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 前年度の繰越事業は、国のコロナ対策に呼応した緊急対策が主なものとなっております。全市光回線化の工事が4億1,000万円、新型コロナワクチン接種事業が3億2,000万円、そのほか受験生等PCR検査費用補助金や鳥取市DX推進事業など、前倒して計上した事業全体で10億8,000万円の不用額が生じたことが主な要因となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 椋田昇一委員。

◆椋田昇一委員 前年度繰越事業不用額のことも含めて、先ほど申し上げましたように、多額の不用額が生じているこうした状況を繰り返さないために、予算策定と事業執行にどのように努めていくお考えなのかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 コロナ対策や災害復旧など緊急対応が求められる事業は時期を逸することはないよう、しっかりとした予算枠を速やかに計上することも必要だと考えております。

一方で、予算見込みの確度をさらに高めるとともに、効果的な事業実施に取り組むこと、執行状況に応じて減額補正を行うことも重要でございます。今後も適切な予算管理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 椋田昇一委員。

◆椋田昇一委員 不用額について、私が先日行った監査質疑には、代表監査委員からは不用額には相当の理由が認められるというような答弁がありました。不相当とまでは言わないとしても、今、答弁があったように、予算見込みの確度をさらに高めることや執行状況に応じて減額補正を行うことなど、適切な予算管理に努めることが私も必要だと思います。繰越額についても同様であります。

次です。令和2年度は、単年度収支は1億9,000万円でしたが、実質単年度収支は2億1,000万円の赤字でした。令和3年度は、単年度収支は9億4,000万円の前年度比7億5,000万円増となり、実質単年度収支は11億9,000万円の前年度比14億円増加しています。これらはどういう要因によるものか、また、大きく数字が変動していますけれど、今後の見通しはどうかお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和2年度は、コロナ禍の影響で市税が大幅に減少し、地方交付税も低減する中、財政調整基金を15年振りに5億円取り崩し、積極的にコロナ対策に取り組んだことで、単年度収支は1億9,000万円の黒字、実質単年度収支は2億1,000万円の赤字となり、厳しい財政運営となりました。

令和3年度は、コロナ対策に取り組む一方、市税の回復や国の対策で地方交付税も大幅に増額になったこと、不用額が増えたことなどで単年度収支は9億4,000万円の黒字、さらに、財政調整基金を計画的に積み立てたことで、実質単年度収支は11億9,000万円の黒字となりまし

た。

今後の見通しは、経済の動向を注視しながら税収や交付税などの収入見込みや歳出の執行状況を的確に把握・予測し、中長期財政計画に沿って歳入歳出のバランスを考えながら適切な財政運営に努めていくこととしております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 不用額は翌年度以降に使えるお金を残したものであるというような言い訳も聞かれますけれども、もちろん必要がないのに無理して使い切るようなことがあってはなりません。しかし、政府が経済対策と銘打って規模ありきで補正予算を組んだことによって、巨額の繰越金や不用額が発生しているという指摘もあります。言うまでもないことですが、決算審査は係数が正確であるだけでなく、予算の執行又は各事業の経営などが適正かつ効果的に行われているかを審査するものです。したがって、巨額の未執行額、つまり翌年度繰越額や不用額がどうして生じたのか、しっかりとした検証が必要だということを申し上げて、私の質疑を終わります。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 未来ネットの勝田でございます。私は、スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費について、事業別概要書は163ページの上段であります。事業の概要についてですが、鳥取市スマート・エネルギー・タウン構想に基づき、地域でのエネルギー産業の創出・育成を推進することにより、地域産業の振興や雇用の創造を図るとありますが、その地域産業の振興や雇用の創造は具体的にどう図られたのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 グローバルな経済活動の中で、脱炭素経営は必須となっております。地域のエネルギー事業者が中心となって、地元企業の脱炭素経営が可能となる環境整備を行うことは、地域産業の持続的発展と地域経済の活性化の好循環につながり、ひいては地域の新たな雇用にもつながるものと考えております。

本市が出資する株式会社とっとり市民電力は、東郷太陽光発電所などの自己保有電源のほか、令和3年度から鳥取県企業局が所有する佐治水力発電所、若桜にあります加地水力発電所の電力供給契約を締結するなど、地域の再生可能エネルギーから生み出される電力を地域内で販売するエネルギーの地産地消を着実に進めており、現在、とっとり市民電力の電力総販売量は設立初年度から約47倍の6,781万キロワットアワーとなるなど、順調に販売量を伸ばしております。

今後も、さらなる地域経済への貢献ができるよう、本市も協力しながら取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の成果についてですが、地域新電力会社による環境教育の実施とありますが、その取組がエネルギーの地産地消とどうつながっていくのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 次世代を担う地元の子供たちや若者に対し、環境教育を提供すること

は、若い世代が省エネ行動やエネルギーの地産地消の重要性を学び、そこから環境エネルギーに関心のある人材の育成にもつながるものと考えております。また、自ら進んで省エネ等の行動を実践することにより、地域でのエネルギーの地産地消の取組も加速していくものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、地域新電力会社による環境教育の実施とありますが、その内容は具体的にどんなものなのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 環境教育につきましては、とっとり市民電力と連携いたしまして再生可能エネルギーの地産地消の効果や省エネ、脱炭素推進の重要性についての座学と秋里下水処理場バイオマス発電所などの実地見学をセットにしたプログラムとなっており、令和3年度は小学校9校、中学校1校を対象に実施をしたところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 決算で382万4,000円支出計上していますが、その内訳を尋ねます。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和3年度決算額382万4,000円の内訳につきましては、エネルギー事業の推進を図るために配置をいたしましたコーディネーターに係る費用として245万9,000円、また、市が設置しております2か所のEV急速充電器について、これが老朽化したことと、民間事業者によるEV用充電器の設置が増加したことを受けまして、撤去を行っております。この費用といたしまして103万4,000円、また、この撤去を行うまでの急速充電器の電気代などで33万1,000円という内訳になっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、当初予算884万7,000円に対して、決算額は半分以下となっておりますがその理由を尋ねます。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 当初予算におきましては、地産地消型の持続可能な資源循環型システムを構築するための施設整備費等を支援する鳥取市地産地消型エネルギー創出支援事業補助金、これは県からの間接補助の事業でございますけれども、これを当初予算で400万円計上しておりました。しかし、昨年度県におきまして、類似の直接補助制度が策定されたこともありまして、本事業の活用見込みがなかったことから、2月補正予算において減額補正を行ったことが主な理由でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今後の課題・方向性、評価についてですが、エネルギーの地産地消と地域内経済循環に資する取組とありますが、地産地消と地域内経済循環は具体的にどのように推進しようとしているのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市が出資しております株式会社とっとり市民電力を通じて、エネルギー

ギーの地産地消と地域内経済循環の拡大に向けた取組を引き続き推進してまいります。今後は可燃物処理施設リンピアいなばの廃棄物発電で発電される電力、年間約1,900キロワットアワー、これは一般家庭の消費電力に換算して約6,000世帯分に当たりますが、これを新たに地域に供給できる見込みであることから、さらなるエネルギーの地産地消とエネルギー支出に伴う資金の域外への流出を防ぎ、地域内経済循環の拡大につながっていくものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 評価においてとっとり市民電力が県企業局の、先ほどありましたが、佐治水力発電所、若桜の加地水力発電所の電力を販売開始し、エネルギーの地産地消と地域内経済循環につながったとしていますが、次年度に向けて地域に対し、具体的にどのような効果をもたらそうと考えているのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 佐治発電所と加地発電所の2つの水力発電所の年間発電量は約1,800万キロワットアワー、これは、一般家庭の消費電力に換算いたしまして、約5,700世帯分となりますが、これらの地域で生まれる電力を株式会社とっとり市民電力を通じて地域に販売することで地域の経済循環に大きく寄与しているものと考えております。また、とっとり市民電力は電力の安定的な調達が可能となることから、安定した価格による電力販売を通じて市民の豊かで安心な暮らしをエネルギー面で支えるとともに、収益の一部を地域に還元する取組も可能となります。令和3年7月には、設立5周年に合わせて、災害時に役立つポータブル蓄電池50台を本市に寄贈するなど、収益の地域還元や再エネ設備への再投資を通じて地域全体として持続可能なまちづくりにつながっていくものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金、事業別概要書は201ページの下段であります。事業の概要についてですが、鳥取地どりピヨは、本市を代表するおいしい地鶏として市場関係者から高い評価を得ているとありますが、その市場関係者とはどんな者で、さらに市場はどのような地域なのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 株式会社鹿野地鶏は、県内外で幅広く地どりピヨの販売促進活動を行っており、百貨店、スーパー、ホテル、飲食店、食肉卸業者など、食肉市場に関わる200を超える事業者から高い評価を得ていると伺っております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、生産処理販売の強化に対し支援を行い、安定供給、経営の強化及び販路拡大を図ることで鳥取地どりピヨのブランド化を図るとありますが、どのように販売拡大を図り、ブランド化としてどのような取組をしたのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 販路拡大ブランド化を進めるため、昨年度は地鶏カレー、鳥ハムなどの加工品を販売強化のほか、産地直送のECサイト、食べチョクに登録するなど、インターネ

ット販売の拡充が図られたところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の成果についてですが、補助率3分の1とありますが、幾らかかっても3分の1なのか、補助金の上限があったのか、なかったのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本事業は、生産施設整備支援、啓発宣伝支援、食鳥処理技術向上支援にそれぞれ補助率3分の1で補助金を交付しておりますが、上限を設けずに予算の範囲内で交付することとしております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 令和3年度の決算は278万4,000円計上しています。当初予算は347万1,000円となっており、約70万円少なくなっていますが、その理由を尋ねます。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 当初予算より決算額が減少した要因としましては、鶏舎の換気扇設置工事での資材などの見直しにより、施工費を半分程度まで圧縮できたことが主な要因と伺っております。以上です。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今後の課題・方向性評価についてですが、安定生産のためには県より地鶏用ひよこを購入していると聞いています。ひよこの供給は大丈夫なのかその状況について尋ねます。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 鳥取地どりピヨは、鳥取県で研究開発されたオリジナル品種で鹿野地鶏は、県の中小家畜試験場からひなの供給を受けております。現在1万2,000羽以内で供給を受けている状況ですが、ひなの供給能力としましては1万3,000～1万4,000羽の供給が可能と伺っております。以上です。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、今後の安定生産品質向上の考え方について尋ねます。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 鳥取地どりピヨは、生育環境の改善により、1万1,000羽を超える飼育羽数と98%という高い生育率で安定出荷されており、またHACCP、食品衛生管理手法の研修を受けた食鳥処理技術者の確保により、高品質で効率的な処理を実現しております。今後、持続的な生産体制を維持するためにも、老朽化施設の改修や規模拡大、飼育専門スタッフの確保などの検討は重要と考えており、引き続き株式会社鹿野地鶏・県・市が連携し、鳥取地鶏の生産振興に努めてまいります。以上です。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、減容化施設整備事業費、事業別概要書は204ページの下段であります。事業の概要についてですが、国府町岡益の旧国府町クリーンセンターの建物を利用し、捕獲鳥獣の減容化処理施設を整備、処理機、脱臭機、冷凍庫、各2台、クレーン1台を設置し、令和4年4月1日から稼働したとありますが、その現状はどうだったのか尋ねます。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 鳥獣減容化施設は、現在のところおおむね順調に運営しており、8月末時点での処理数はイノシシが304頭、鹿が603頭、総重量約29トンで前年度の同時期とほぼ同じ水準で処理しているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の成果についてですが、減容化施設の設置により、捕獲及び処理に係る労力軽減は理解できますが、捕獲効率の向上や環境負荷の軽減が図られたとしていますが、どのような内容か尋ねます。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本市では、近年鹿の捕獲が急増しており、特に国府、河原地域において捕獲が多い傾向にあります。そのため、国府エリアでの減容化施設の整備により、周辺地域からの鹿の運搬処理に係る労力が軽減され、その結果、捕獲作業の強化や効率化が図られていると伺っております。

また、従来の焼却によるCO₂や排ガスなどの排出が減容化施設での生態系に近い微生物による分解の手法によって解消され、環境への負担は著しく軽減されたものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 令和3年決算では、1億872万7,000円の支出をされていますが、その内訳と当初予算に対して200万強オーバーしています。その理由も尋ねます。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 昨年の9月議会で既存シャッターの修繕と簡易トイレ、浄化槽の設置において317万8,000円の補正予算を議決していただいております、このことが当初予算と比較し、増額となった主なものとなります。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今後の課題・方向性についてですが、今後の利用状況により、追加施設の整備を検討していくとありますが、どのようにしたらどのような施設整備を検討していくのかその詳細を尋ねます。以上で質問は終わります。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 減容化処理施設は、現在処理機2基、冷蔵庫2基で運用しておりますが、今後、捕獲頭数が急増した場合には別の地域での処理機、冷蔵庫の追加整備など検討する必要もあると考えており、引き続き捕獲状況、処理状況を注視したいと考えているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 私からは国土調査事業費について質疑をします。事業別概要書の48ページ上段であります。決算額は3,000万2,000円であります。地積調査は、昭和26年に制定された国土調査法に基づき、1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積の測量を行う調査であります。この地積調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ登記

簿の記載が修正され、構図が更新されることにより土地境界紛争の防止、土地取引や公共事業の円滑化、地震等の災害の際の迅速な復旧につながるものとされています。

また、本市においても昭和32年度より、この地積調査が行われておりますが、進捗率はなかなか上がってきておりません。令和元年度より国の補正予算に呼応し、事業進捗を図っているものとされていますが、令和3年度決算において実施面積、事業費とも昨年度は一昨年度を下回っていますが、これまでの地積調査事業の実施に伴う総括をどのようにされているのかお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾秀樹総務部長 本市の令和3年度末時点の進捗率は24.2%と、国、県と比較しても低くなっております。特に、権利関係が複雑で境界確認に困難を伴うことが多い市街地及び土地所有者の高齢化や所有者不明土地などの増加により調査が困難となっている山村部が遅れております。令和3年度の実施面積、事業費の減でございますが、現年度予算実施分において国から県への補助金配分額が対前年度1億6,000万円、率にして17.3%と減少したことに伴い、本市への配分額も減少し、事業規模を縮小せざるを得なかったことによるものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 今、部長からも答弁があったんですけども、本市の令和3年度末時点の進捗率は24.2%、こういった答弁がありました。それで、終了している佐治地域、佐治地域が100%終了しておりますよね、この佐治地域以外の8地域の進捗率をお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾秀樹総務部長 令和3年度末における佐治地域以外の地積調査の進捗率は、鳥取地域7.3%、国府地域12.4%、福部地域86.1%、河原地域12.9%、用瀬地域10.3%、気高地域75.2%、鹿野地域19.5%、青谷地域8.7%となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 今、答弁がありましたように、鳥取地域が一番遅れておるんですよ、鳥取地域は7.2%でしょ。福部地域なんかでいきますと86%という進捗状況であります。それで、国、県の進捗率は、国全体で52%、鳥取県全体で36%、こういった進捗率でありますけれども、県内市町村の進捗率についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾秀樹総務部長 県内19の自治体のうち、北栄町と日吉津村は全て完了しております。また、本市を除く3市の状況でございますが、米子市37.9%、倉吉市19.3%、境港市12.6%となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 答弁があったんですが、東部圏域、いわゆる1市4町を見ても、智頭町が47%、あるいは八頭町は78%、こんな状況ですよ。逆に岩美町が23.9%、若桜町が3.5%と、こっちは低いんでありますけれども。それで全国の都道府県見ても、とりわけ中国5県で見ても鳥取県が一番低いんですよ、36%でしょ。それで、島根が53%、岡山が84%、広島が54%、山口

が63%、こういった状況で中国5県の中でも非常に進捗率が低いという状況であります。

次に、実施地区を選定するに当たり、この間の答弁で、防災上の観点から災害時に迅速な復旧につながるよう、土砂災害警戒区域などを含む地域を優先的に行っているということであり、ますけれども、この間の実績についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和2年5月に閣議決定されました第7次国土調査事業十箇年計画、これは令和2年から11年度までの計画でございます。これにおいて、国は防災対策、社会資本整備、都市開発等の施策との連携により、地籍調査の優先度が高いとされている地域、これを優先実施地域と呼びますが、これでの進捗率を79%から87%まで引き上げることを目標としております。

本市の土砂災害警戒区域などを含む優先実施地域の令和3年度の進捗率は67.2%と、県内の59.9%を上回っておりますが、国の80%には及んでおりません。今後もまずは、この優先度の高い地域を積極的に進めていくことで事業進捗を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 それでは、次に、また、昨年度の決算審査特別委員会総括質疑の答弁の中で、航空レーザ測量によるリモートセンシングデータの活用など、新たな調査手法や現地立会方法の見直しなどに取り組みたい旨の答弁がございました。この間の取組状況についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本市では、県農林水産部の保有する航空測量データや本市林務水産課が保有する森林経営管理事業で作成された図面データ活用によるリモートセンシング技術の活用を検討しているところでございます。

これは、山間部において現地立会いをすることなく、図面上で境界確認ができ、広範囲に調査が可能となるため、進捗率の向上につながるものでございます。現在、地形や筆数、面積等の条件を精査し、リモートセンシング技術活用可能なエリアの選定に向け、関係機関との協議を進めているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 精力的に作業を進めていただきたい、このことだけ申し上げておきたいと思っております。

次に、今後の本市の進捗率について具体的な数値目標はあるのかないのかお尋ねをしてみたいと思っております。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本市の地籍調査は、第7次国土調査事業十箇年計画、これに沿って計画的に実施しております。本計画の最終年度であります令和11年度末の進捗率は28.9%、そして優先実施地域での進捗率は85.6%を目標数値としているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 これですぐにしたいと思っておりますけれども、本事業は、国、県の補助事業であり、それぞれ国が50%、鳥取県が25%、そして本市が25%の負担であります。また、本市が負担する25%のうち、80%が特別交付税措置され、市の実質負担は5%とのことでありますが、国県補助金の採択範囲を超えてでも、すなわち実質負担を増やしてでも、本市における地籍調査の進捗率を上げていく考えがあるのかどうか、これはもう市長の政治判断を求めていきたいと思っておりますけれども、市長の見解をお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 地籍調査は御案内のように国、県の有利な財源を活用して行われている事業であります。こういった国県の補助金を活用することなく、一般財源のみの単市事業として進めていくということは現在のところ考えておりませんが、今後も国が求める優先度の高い地域を厳選して実施をしていくことで、さらなる国、県の補助金の確保に努めることによって進捗率をできる限り高めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 概要書94ページ下段なんですけれども、個人関連カード関連事務費、事業の現状についてお伺いいたします。令和元年度の交付率は14.2%、令和2年度の交付率は28.4%、令和3年度の交付率は45.4%になりました。年々伸びています。事業の取組状況と現状についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。本市のマイナンバーカード交付率でございますが、委員触れられましたとおり、令和3年度は45.4%で、令和2年度の28.4%から17%ポイント上昇しております。これは、地域や企業等に出向いてカード交付申請を受け付ける出張申請受付や申請用の顔写真の無料撮影を積極的に取り組んだ効果であり、さらに、マイナポイント第1弾の影響もあったものと考えております。最新の交付率でございますが、今年の8月末の時点で49.5%まで上昇しておりまして、全国平均の47.4%を約2ポイント上回っている状況でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 では、今後の取扱いについてなんですけれども、マイナンバーポイントの締切りが12月末日まで延長されましたけれども、市民の交付率が一段と高くなると予想されます。本市も交付率100%の目標を目指していると思っておりますが、期限の延長含め、今後どのように取り扱うのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。国は令和4年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しておりまして、本市でも引き続き、先ほど答弁いたしました、地域や企業に出向いて行う出張申請受付でありますとか、市役所本庁舎において休日夜間にカードの交付申請や受け取りができる日数を増やすなどに取り組むと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 では、次に入らしていただきます。若者定住促進事業なんですけども、概要書の67ページ下段になります。事業の現状について、私も、もう何年目でしょうか、婚活サポートセンターについて伺っております。平成26年度から令和3年度まで8年間になります。登録者数は令和3年度末で2,000人に迫ってまいります。令和4年8月末時点では、もう2,058人に登録者数が増えています。しかし、令和3年度カップル数は95組、成婚者数は7組、この8年間の累計で成婚した人は36組です。平成30年度成婚者数4組、令和元年度6組、令和2年度8組、そして令和3年度7組、1年間のうちで10組以上になったためしがありません。年間の婚活イベントや婚活相談会、セミナーなど、コロナ禍でも大変な回数をこなしていらっしゃいました。決算内容を具体的にお伺いします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸推進部長 お答えをいたします。令和3年度の事業決算の内訳でございますが、まず、婚活コーディネーターの費用として198万円、事務費や事務通信費等の事務局に要した経費が92万4,000円、出会いの場を創出するイベントの企画運営費が419万6,500円、ホームページの管理費として66万円、さらにイベント参加者数と成婚報告者数の実績に応じての上乗せ分が170万円となっております。合計で946万500円でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 では、平成31年3月より会員の対象に麒麟のまち圏域が含まれ、広範囲になっていますが、結婚による若者定住の促進と人口増加を図ると概要に挙がっていますが、令和3年度の麒麟のまち圏域のイベント登録者数はどれくらい増加し、成果があったのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸推進部長 お答えいたします。本市を除く麒麟のまち圏域の自治体を居住地とするイベント会員は、令和3年度末時点で208名となっております。これは平成30年度末時点と比較いたしますと、102名増加をいたしております。令和3年度のイベントでのカップル成立数は95組でございますけれども、この中には本市以外の麒麟のまち圏域にお住まいの会員の方が32名いらっしゃるから、圏域全体における出会いの場の創出につながったものと考えておまして、成果があったのではないかとこのように考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 じゃあ、次に、費用対効果のことなんですけども、気になります。8年間で7,751万7,000円に対し、8年間の成婚者数累計で36組です。若者定住促進事業費で、婚活サポート、資料を見ますと、熱心に取り組まれています。外部監査でも取り上げられました。再度、費用対効果これでよいのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 出会いから成婚に至るまでのステップには、これは一定の時間が必要でございます。息の長い取組が必要だというふうに思っております。婚活事業の開始当初と比較いたしますと、近年は1年当たりの成婚数は増加傾向にありまして、事業実施の効果が現れてきているものと考えております。

また、成婚数、これは会員同士の成婚を現在は報告をしておりますけれども、婚活サポートセンターの会員以外の方と成婚された方は、平成29年度から104名いらっしゃいます。婚活サポートセンターでの活動を通して、婚活に前向きに取り組めたと、そういった声もいただいているところでございます。

全国的に晩婚化や未婚化が進行する中で、麒麟のまち圏域が将来にわたって発展をするために、若者定住につながる婚活支援の取組は重要であるというふうと考えておりました、そのために必要な経費であるというふうと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 若者の定住は、人口が減少している中、重要な取組です。しかし、若者定住促進事業費の婚活サポート事業、もう一度考えてみる必要があるんじゃないでしょうか。今後、婚活事業をどのように取り組んでいくのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えいたします。麒麟のまち婚活サポートセンターは、本市のみならず麒麟のまち圏域の会員数も年々増加するなど、圏域の方々にも期待をされていると思います。

麒麟のまち婚活サポートセンターの運営に当たっては、さらなる新規会員登録数の増加を図るとともに、会員のニーズを把握して参加したくなるような魅力あるイベントなどを実施し、結婚を希望される方々に出会いの場を創出してまいりたいと思います。

また、成立したカップルをしっかりとフォローアップして交際から成婚につなげられるよう取り組んでまいります。今後も常に工夫と改善を加えながら圏域全体の若者定住の促進と人口増加を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 婚活サポートの質問はね、また来年もさせてもらいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に入ります。時間がありません。主な施策の成果報告書、歳入歳出外現金不明金についてお伺いします。既に6月議会の総務委員会で議論されましたが、主な施策の成果等報告書に今まで上がってこなかった聞き慣れない歳入歳出外現金不明金292万8,753円が計上されています。本来、不明金があることが疑問なんですけども、まず、ここまでに至った事業の現状についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 中村会計管理者。

○中村理人会計管理者 歳入歳出外現金の不明金については、現在運用している財務会計システムに古いシステムからデータを移行した平成23年度の時点で、既に不明金となっていたものをそのまま引き継いだものです。契約保証金や差押金の返還金として受け入れましたが、調査を行っても内容は判明せず、また、請求者がいないまま受け入れてから少なくとも10年が経過したため、時効が成立したものとして一般会計に雑入として受け入れました。以上です。

◆岡田信俊委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 まだまだ分かりにくい部分あるんですけども、今後の取扱いについてなんです

けども、あつてはならないことだと思いますけども、今後、不明金が生じないよう処理してほしいものです。それで、今後の対応についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 中村会計管理者。

○中村理人会計管理者 現在の財務会計システムでは、歳入歳出外現金への担当課からの受入れと出納室からの払出しは1対1で管理できるようになっており、受入れの時点で担当課が適正に登録されれば、このような不明金が生じることはありません。

また、受入れ後も残金の照合など、担当課とは絶えず確認を行っております。今後も引き続き歳入歳出外現金の適正な管理に努めてまいります。以上です。

◆岡田信俊委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 以上で質問を終わります。

◆岡田信俊委員長 続きまして公明党の総括質疑を行います。

浅野博文委員。

◆浅野博文委員 公明党の浅野博文です。議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について質問いたします。

最初に男女共同参画かがやき企業認定事業費、事業別概要58ページ上段についてです。鳥取市男女共同参画かがやき企業を認定するこの事業の目的と、その認定された企業のメリットはどのようなものかお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 この事業は、男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進することにより、企業における男女共同参画及び女性の活躍推進を図ることを目的としております。認定企業には、鳥取市建設工事入札参加資格者格付要綱による加点の付与や市の公式ウェブサイト、市報による周知、さらにはリーフレットを作成し、認定企業の取組を紹介することとしております。

認定企業のメリットといたしましては、市の認定を受けることで安定して働くことのできる企業としてイメージアップが図られ、優秀な人材の確保や従業員の定着などにつながるものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業の決算額14万1,000円の内訳をお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 決算額の内訳は、認定審査員3名の謝礼1万5,000円、かがやき企業紹介リーフレット2,500部の印刷経費10万2,000円、その他消耗品費といたしまして2万4,000円を執行いたしました。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業の成果として認定企業数、新規、更新と合わせて令和元年度12社、令和2年度14社、令和3年度18社とありますが、この制度が始まった平成28年度からの認定状況と令和3年度末のトータルの企業数、また、認定期間についてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 平成28年度末の認定企業数は25社でした。その後、着実に増え、令和3年度末のトータルの認定企業数は44社となっております。また、認定期間は3年で、更新が必要な企業へは個別にお知らせをしているところです。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 今、事業の成果をお聞きしました。私は、この事業に対する企業の理解が着実に広がっていると考えますが、本市はどのように評価しているのかお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 職場環境において休暇制度が取得しやすくなったり、育児や介護などの事情に応じた勤務形態が設定されるなど、男女が共に働きやすい職場環境づくりを進めることができました。このような企業が増えることは本市の男女共同参画及び女性活躍の推進につながるものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 改正育児・介護休業法が令和4年4月から段階的に施行されていますが、本市の今後の取組についてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 かがやき企業の認定など、引き続き男女が共に働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、男性の家事、育児、介護への参画を促すため、男女共同参画センター輝なんせ鳥取による啓発講座、それから機関誌発行による情報発信、また、民間団体と連携した取組も行っています。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、文化振興費、事業別概要75ページ上段についてです。文化芸術を通じて豊かな人間性を育むことはとても大切であり、また、文化芸術の振興を図る上では、地域の文化団体などの活動に対する支援や地域の文化芸術を継承していく次世代の育成がとても重要であると考えます。この事業の概要についてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えをいたします。この事業は青少年の豊かな人間性を育むとともに、将来の文化芸術振興の担い手を育成するために、鳥取市教育福祉振興会や鳥取県文化振興財団など関係団体と連携し、文化芸術を体験する機会を乳幼児から小中学生までを対象に提供しているほか、地域の文化芸術活動の活性化を図るため、市内文化芸術団体の連合組織の活動に支援などを行っているものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、この事業の決算額736万3,000円の内訳と具体的な成果についてお尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋善幸企画推進部長 内訳と成果でございます。この事業の内訳といたしましては、小学校2校での音楽鑑賞教室や小学校4校での青少年劇場巡回公演、これ、児童劇が3校で人形劇1校でございました。これにかかる委託料として215万3,800円、乳幼児向けコンサートや和太

鼓、ワークショップの開催にかかる委託料として49万8,000円、鳥取市文化団体協議会をはじめ、各地域の文化団体の活動に対する補助金や公立文化施設の利用料減免に関わる負担金として約357万6,000円などとなっております。

この事業の成果といたしましては、乳幼児や小学生などの子供たちに演劇、歌舞伎、音楽、こうした文化芸術の専門家による質の高い文化芸術を体感してもらうことができたほか、コロナ禍の中でも地域の文化芸術の振興に尽力をいただいている文化芸術団体の活動を御支援することができたものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 様々な取組を推進されていて、とても素晴らしいと思います。この数年は新型コロナの影響があったと推察されますが、コロナの影響やこの事業の課題についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、人と接すること、人が集うこと、こうしたことが制限されることで文化芸術活動も大きな影響を受けておりまして、本事業においても令和3年度では芸術鑑賞教室で小学校1校、青少年劇場小公演で小学校2校が開催中止となりました。

この事業の課題としましては、芸術鑑賞教室や青少年劇場巡回公演などの担い手育成の取組において、学校の開催希望に応え切れてないという現状がございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 私は、次世代育成の取組についてはもっと多くの学校などで実施していただきたいと考えます。今後の取組についてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 文化芸術活動にとどまらず、地域社会の持続・発展を目指す上でも担い手育成・次世代育成の取組は大変重要であると考えておりまして、今後も様々な施策を展開していきたいと考えております。

具体的には、例えば全国レベルの文化芸術を体験することもできる芸術鑑賞教室や青少年劇場巡回公演、さらに複数の分野の地元の芸術家、油絵であるとか、書道であるとか、民謡であるとかいろいろな分野がございますが、こうした芸術家の方が小学校に出向いて児童・生徒を指導する芸術の出前講座、これは1講座当たり3回出向いて指導をいたしております。さらに今年度からは、芸術家バンクに登録をいただいております地元ゆかりの芸術家を小・中・義務教育学校に派遣し、芸術体験プログラムを実施する鳥取市芸術家バンク登録者派遣事業、さらに小・中学生が鳥の劇場において舞台芸術を体験する劇場空間体験事業、こうした取組を進めて担い手育成・次世代育成につなげていきたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、子どものころづくり支援「夢の教室」事業費、事業別概要288ページ下段についてです。私は、子供たちが日頃から文化芸術、スポーツに関わっていくことは、豊かな人間性を育む上で大きな役割があると考えます。この事業の概要についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。本事業は、小学5年生、中学2年生を対象として著名なアスリートや芸能関係者を夢先生として招き、仲間を思いやることや仲間と協力すること、夢を持つことの大切さなど、夢先生自らの実体験を通して、児童・生徒たちに伝える事業でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 多くの学校で実施していただきたいと考えます。しかしながら、当初予算額が350万円であったものが、最終予算額が160万円、決算額が156万円となっています。この経緯と決算額の内訳についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。当初予算では、22回開催予定でしたが、コロナ禍に伴いオンライン授業に変更となったことで、交通費と宿泊代が不要となり、190万円を減額補正し、最終予算額が160万円となったものです。決算額156万円の内訳につきましては、夢先生の講師料、アシスタントオペレーター料、オンライン設備等の経費となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業についてどのような成果があったのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。令和3年度は、全てオンライン授業で実施しており、小学校10校14クラス、中学校2校7クラスの合計12校21クラスで夢の教室を開催いたしました。

授業後のアンケートでは、目標を持つことや努力すること、失敗しても諦めないことが大切との回答が多くあり、子供たちがより一層、夢に向かって取り組んでいく気持ちを高めてくれたものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 評価結果の中にも全ての小中学校に浸透させていきたいと記述をされておりますし、全額ふるさと納税基金繰入金が活用されています。私も多くの子供たちにこうした機会を設けていただきたいと期待しております。

日本サッカー協会に事業を委託されておりますが、この事業の今後の取組についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。この夢の教室は、児童生徒は一流のアスリートと出会う得がたい体験の場となっており、今後も数多くの児童生徒に体験させてやりたいと考えております。令和2年度以降はオンラインで実施しておりますが、学校現場で対面授業での実施を要望しており、できる限り対面授業で実施できるよう、今後、事業者と調整してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、住宅セーフティネット事業費、事業別概要 255 ページ上段についてです。
この事業の概要についてお尋ねします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本事業は、高齢者・障がい者・子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要な方に対し、民間賃貸住宅を活用して住宅供給を促進するための補助事業です。主な事業の内容ですけれども4点ありまして、1つ目として、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録、2つ目として、登録住宅の改修への補助、3つ目として、低額所得者などの入居者に対する家賃低廉化補助、4つ目として、家賃債務保証料の低廉化補助となります。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業の決算額が344万1,000円となっておりますが、この内訳と事業の成果についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 決算額の内訳ですけれども、これは全て家賃低廉化補助金となっております。過年度からの継続分6件205万2,000円、令和3年度の新規として5件138万9,000円、合わせて11件344万1,000円となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業の登録住宅の総数は幾つかお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 登録住宅の総戸数は、令和4年8月末現在で181棟1,262戸となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 登録住宅の戸数に比べて家賃補助件数がかなり少ないと考えますが、どのように評価されているのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 はい。セーフティネットに登録されている住宅1,262戸ですけれども、これは、住宅確保要配慮者専用の住宅ではなく、一般の方を問わず入居できる住宅となっております。本日時点の空き戸数ですけれども、133戸となっております。このようなことから登録住宅に入居されている住宅確保要配慮者の実数は、把握はできていませんけれども、鳥取県あんしん賃貸相談員からは登録住宅の1割程度の入居があるのではないかと聞いております。
また、本市では、月額所得15万8,000円以下の入居者に対して、家賃低廉化支援を行っており、家賃の一部を補助することで民間賃貸住宅を活用した入居促進が図られており、一定の成果が出ているものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 最後の質問です。この事業では、鳥取県居住支援協議会が保証人を確保できず、民間賃貸住宅の入居契約ができない方を支援するため、鳥取県家賃債務保証事業を鳥取県社会福祉協議会等に委託して行っておりますが、手続から審査結果が出るまでに日数がかかり、急

を要する案件では時間がなく、利用したくてもできない場合もあります。このような現状も踏まえ、この事業の今後の取組について本市のお考えを伺います。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅への円滑な入居促進など図るために、県、県内の4市、不動産関係団体及び福祉関係団体などで組織する鳥取県居住支援協議会が設立され、本市では住宅部局と福祉部局が参画しております。この協議会で住宅確保要配慮者への入居支援を進めていく上での課題の解決に努めているところです。

この協議会において住宅セーフティネット事業がより多くの方に利用していただけるよう、今回いただいた意見も含めまして、協議していきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 しばらく休憩とします。再開時刻は午後3時25分とします。

午後3時 9分 休憩

午後3時25分 再会

◆岡田信俊委員長 ただいまより会議を再開します。

前田伸一委員。

◆前田伸一委員 公明党の前田です。それでは個人番号カード関連事務費及びマイナポイント事業費について質疑を行いたいと思います。先ほど米村委員のほうから令和3年度の個人番号関連事務費についての質疑があり、答弁がございましたので重複を避けて質疑を行ってまいりたいと思います。

まず、令和3年度のマイナポイント事業の成果についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 令和3年度のマイナポイント事業につきましては、市役所本庁舎に設置した支援窓口と各総合支所市民福祉課において、マイナポイントの申込みを希望される市民の皆様へ、申込み手続の支援を行うとともに、制度や申込み方法などについてのお問合せに対応いたしました。

事業の成果といたしましては、本庁舎支援窓口で4,186件、各総合支所市民福祉課で605件、合計で4,791件の申込み支援を行いました。いずれの窓口も申込みを希望される方々におおむね円滑に手続を行っていただけたものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 では、次に課題についてお伺いしたいと思いますけども、個人番号関連事務費については、先ほどの米村委員の質問に対して、利便性を高めることが課題であるというような市民生活部の答弁であったというふうに思いますので、そちらのほうは避けまして、企画推進部にマイナポイント事業の課題についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 令和3年度、昨年度のマイナポイント事業につきましては、窓口の混雑も比較的多くなく、来庁舎から特に課題となるような御意見もございませんでしたけれども、

マイナポイントの申込み支援に使用した国からの対応端末において、多少の不具合がございました。この対応端末は本庁舎に6台、各総合支所市民福祉課に1台ずつ、計14台を配備して申込みの支援を行いました。動作が重く、手続の途中で画面が止まったり、通信回線が切れて手続を最初からやり直すことがあるなど、時間を要することがございました。

なお、こうした端末の不具合につきましては、本年度新たな端末を調達することで解消をいたしております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 では、今後の方向性についてお尋ねをいたします。まず、この事業ですけれども、2つの部署、企画推進部と市民生活部が連携をしながら推進していく事業であろうというふうに考えております。多くの市民の方がポイントの付与を楽しみに来庁していらっしゃるのではないかと考えているところですが、来庁された方がストレスなくカードの申請やポイントの付与の事務を終えて帰っていただくために、今後どのようにこの2つの部署が連携を取って進めていくのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。マイナンバーカードの交付件数の増加にマイナポイント事業は大きく影響しております。令和3年度にはカードの交付窓口隣接して、本庁舎の2階でございますけれども、マイナポイント申込みの支援窓口を設置いたしまして、カードを受け取られた方が直ちにマイナポイントの申込み手続の支援が受けられるようにするなど、利便性の向上を図ったところでございますし、現在も続けておるところです。

また、マイナンバーカードの交付申請方法の周知とともに、マイナポイント制度も併せて御案内するなどの取組も継続して進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 もう1つの視点として、障がいのある方への丁寧な対応の必要性というのを感じております。我が会派の浅野博文議員の元にも、この視覚障がいのある方からの円滑な手続ができるのかどうか、このような声が入っておりました。障がいのある方への対応について、今後の考え方についてそれぞれの部署での考え方についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 マイナポイント事業におきましても、障がいのある方への対応は大切であると考えておまして、窓口に来られた方の状況に応じて丁寧に対応するように心がけております。

例えば制度を御理解いただいた上で手続を行っていただくために、ゆっくりと時間をかけて説明をさせていただいております。また、マイナポイントの説明を端末の画面を見ながら行っているんですけれども、画面を拡大して見やすくしたり、マイナンバーカードの暗証番号を入力するテンキーに拡大した数字を貼り付けたりして、操作しやすい配慮も行ってございます。さらに手話通訳による対応が必要な場合は、障がい福祉課の手話通訳者と連携して対応するようにいたしております。

いずれにいたしましても、障がいのある方はもとより、御高齢の方や外国人住民の方など、窓口に来られた全ての方がマイナポイントを円滑にお申込みいただけるよう、今後とも丁寧な対応に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。マイナンバーカードの交付申請や受け取りにおいても、全ての方に丁寧で分かりやすい対応を取ることが大切であるということは言うまでもないことでございます。特に病気や障がいなどにより、カードの交付申請や受け取りの際の手続きが困難な方への対応、こういったものに配慮は心がけておるところでございます。

カードの交付を希望される方全てに手続きをしていただけるよう、今後、引き続き丁寧な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 では、次にマイナポイント事業についてお尋ねをいたします。これまで市報等でも周知をされていることは承知しているわけでございますけれども、私、市民の方とお話をしていく中で、まだまだ周知が十分でないのではないかとこのように感じているところもあります。市民の皆さんに漏れなく周知していくことが重要と考えますけれども、今後の周知の考え方についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 マイナポイントの周知につきましては、昨年度は国が直接行う広報活動に加えまして、本市も鳥取市報あるいは公式ウェブサイト、ケーブルテレビ、FM鳥取など、様々な広報媒体を使って広く周知を図ってまいりました。さらにマイナンバーカードの取得率が比較的低い若者世代に対して、鳥取市公式LINEなど、若者が気軽に接することができるSNSを活用した取組にも力を入れたいと考えております。

本年1月から始まったマイナポイント、これは来年の2月末が申込み期限となっております。今後もマイナポイントの申込みを希望される市民の皆様が期限内にお申込みいただけるよう、様々な広報媒体を使って早め早めの周知を図っていききたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 先ほど私も連携といったこと、そして丁寧な対応、そして皆さんへの周知、このポイントをしっかりに対応をお願いしたいと思いますし、実務に当たられる方にも徹底をお願いしたいと思います。

次に、地域福祉計画策定事業費、事業別概要の104ページであります。令和3年の事業内容は、中間見直しを行ったという記載がございます。この事業内容について、より詳しい説明をお願いいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 中間見直しを行った主な内容といたしまして、令和2年度の社会福祉法改正及び令和元年度の国が決定した再犯防止推進計画加速化プランに対応するため、鳥取市地域福祉推進計画に、鳥取市重層的支援体制整備事業実施計画と鳥取市再犯防止推進計画を包含す

る形の見直しを行ったところでは、以上です。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 今回の答弁では、新たな事業を計画に盛り込んだんだといったような部長の答弁だったと思いますけども、この平成30年ですか、計画が策定されて、令和3年で3年たつわけなんですよね。当初から盛り込まれていたこの重要計画でありますとか、様々な取組があるわけなんですけども、こちらの総括であるとか、評価を行った上で中間見直しを行うべきではないかというふうに私は考えるわけなんですけども、総括と評価はどのように行われたのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 中間見直しに際しましては、地域福祉推進計画の作成委員会を年4回開催いたしまして、その中で計画に沿った実績などをお示しし、委員の皆様より地域共生社会の実現に向け御意見をいただきながら見直しを図ってまいりました。以上です。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 具体的な発言がなかったんですけども、どういったその内容の総括があったのか、分かる範囲で教えてください。なければなかったでいいと思いますけども。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 その中での意見におきましては、それまでに決めておりました実施計画のほうに大きく変更を要するというような意見はございませんでした。以上です。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 では、中間見直しの、当初掲げられていた計画の中での見直しはなかったという理解でよろしいのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 当初の地域福祉推進計画の大きな見直しはございませんでしたが、今回、新たに盛り込んだ鳥取市重層的支援体制整備事業実施計画と鳥取市再犯防止推進計画を新たに盛り込んだことから、既存の地域福祉推進計画の中に、この2つの計画との関連を分かりやすく表現をするように見直しを行ったところでは、以上です。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 鳥取市地域福祉推進計画、119ページには計画の進行管理という項目が定められております。本計画の推進に当たっては、計画、実行、点検評価、そして改善による進行管理、PDCAサイクルに基づき、この鳥取市地域福祉推進委員会、また鳥取市地域福祉活動計画作成委員会において、定期的に事業の達成状況や評価を整理しますというふうに書かれております。しかるに先ほど部長の答弁お聞きしますと、そうしたものがあるのかないのかということもこの見直しをされた後の計画には書かれておりませんでした。

私は、しっかりと進捗管理を行って行って、この計画のさらなるバージョンアップといえますか、質を高めていく、取組の質を高めていくことにもつながると思いますけども、そうしたことが必要であると思います。この点について御所見をお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 地域福祉の推進は、短期間ではなかなか成果が現れないものだと考えておりますが、本年度は地域福祉推進委員会に専門部会を設置しまして、より専門的な視点で意見をいただくように考えております。また、この専門部会や地域福祉推進委員会の全体会においても、委員の皆様のご意見を伺いながら、計画の進捗管理や評価を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 この推進計画の中には、重点的な取組にもこのKPIなどの評価する表とかも定められておりません。したがって、評価しようとしてもやりにくいんだらうなというふうな実感、私も感触を持ったところであります。ぜひ、振り返りができるように、検証ができるような、そのような計画にぜひとも仕上げていただきたいと、そのように求めておきたいと思えます。

次に、日常生活用具給付事業費についてであります。この本事業は、障がいのある方の日常生活を保障していく上で、大変重要な事業であるというふうに考えます。当事者の方にとって、この事業を拡充していただきたいという思いを持っていらっしゃる方は大変多いのではないかと感じているところであります。まず、この日常生活用具の給付基準についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 日常生活用具の給付基準は、障害者総合支援法に基づく国の告示により、用具の要件や用具の用途及び形状などの基本的な事項が定められており、国から示された標準的な品目や金額も参考にして、市で具体的な品目ごとの基準額を定めております。以上です。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 事業別概要の118ページを見てみますと、事業の成果で、ストーマ、紙おむつ、こうしたものの利用実績が大変多いことが分かります。日本オストミー協会鳥取県支部からこの事業に係る要望書が出されていると伺いましたが、どのような内容なのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 人工肛門・人工膀胱を持つ方が使用しておられる排泄管理支援用具、これがストーマ装具といいますが、これの購入費用が高額となっているため、給付基準額の増額を要望する内容となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 鳥取市は、この要望についてどのように受け止めていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 ストーマ装具につきましては、ストーマ装具密着のために使用する各種用品を令和2年4月から給付拡大したところでありまして、給付基準額につきましては、県東部4町及び県内他市とほぼ同等であるため、当面は現行どおりとさせていただきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 財源内訳についてお尋ねをいたします。令和3年度の当初の予算事業別概要、これを見ますと、国県支出金が3,886万円、一般財源が1,300万3,000円、合計5,186万3,000円となっております。75%、4分の3が国県支出金でありました。しかしながら、決算では、国県支出金が2,980万円、一般財源が2,461万1,000円、合計5,441万1,000円となっており、国県支出金の割合が55%となっております。国県支出金の割合が約20%、額としては約900万円落ちているわけですが、この理由についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 日常生活用具給付事業を含む地域生活支援事業の負担割合は、障害者総合支援法におきまして国が2分の1以内、県が4分の1以内と定められております。ただし、国からは例年3割程度の助成となっております。不足分は一般財源で負担している現状にあります。以上です。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 では、今後の方向性についてお尋ねをいたします。障がいのある人の自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な援助を行いますというふうに事業別概要には書いてあります。また、日常生活用具は、その機能も日進月歩でありまして品質も向上しております。先ほどのオストミー協会のお話も聞かせていただきましたけども、ストーマを例に取れば、弁の接合部から漏れが以前よりも格段に進んだものも販売されているというふうに伺いました。となりますと値段についても上がってくるわけでございまして、事業の拡充そうしたものが私は必要ではないかというふうに考えるわけです。

今後の事業の方向性についてお尋ねをいたします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 国等への要望を全国市長会等を通じて継続して行うことにより、財源の確保に努めまして、障がいのある方が必要とされている品目の拡充や制度の充実を検討していきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 ぜひ充実を図っていただくことを要望いたしまして私の質疑を終わります。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 公明党の石田です。初めに通告しておりました鳥取地どりブランド生産拡大支援事業補助金については、既に星見委員、勝田委員の質疑に対する答弁で理解いたしましたので取下げといたします。

それでは事業別概要書106ページ上段、避難行動要支援者支援制度普及促進事業費について伺います。この事業は、災害時において障がいのある方や独り暮らしの高齢者など、援護を要する方が地域から支援を受けられる制度づくりでありますけども、制度に係る手続はどのように進められており、どのような経費がかかっているのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 手続といたしましては、本市が作成した避難行動要支援者名簿情報を基に、

自治会や自主防災会、そして民生児童委員の方など地域の皆様に対象者の方への申請勧奨などの御協力をいただきながら、要支援者対象者の方に登録の申請をいただいております。

なお、経費といたしましては、地域の皆様に名簿情報を提供する際や避難行動要支援者個別避難計画を送付する際の郵券代が主な経費となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 直近3か年の制度登録者数は、毎年減少しているようでありまして、その要因について伺います。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 登録者数は平成28年度をピークに年々減少しております。新規登録者に対して亡くなられたり、施設入所するなど廃止となる方のほうが上回っており、全体の登録者数が減少している現状にあります。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 制度登録者が減少している要因として、ただいま新規の登録者が伸びてないものに比べて自然減も多いんだということでありました。新たに避難行動要支援者制度の対象となる方、また、既に対象になっているにもかかわらず登録されていない方もいらっしゃると思うんですが、登録の必要な方が漏れなく登録につながるために、どのような取組を考えておられるのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 本市では、これまでも市報やホームページだけでなく、高齢者や障がいのある方に、身近な福祉専門職であるケアマネージャーや相談支援専門員の研修の場などで避難行動要支援者支援制度の説明を行い、必要な方が登録につながるよう協力をお願いしてまいりました。

今後は、要介護認定が行われた際や障害者手帳が発行された際に、避難行動要支援者支援制度のチラシを配布するなど、さらなる制度の周知の方法を検討していきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、次に事業別概要書193ページ下段、産地主体型就農支援モデル確立事業についてお伺いします。本事業は、新規就農希望される方への支援がうたわれております。新規就農については、これまで就農者などによる支援を行っていただけるわけでありまして、産地主体型というこの事業につきましても、これまで行ってきた事業とどのような違いがあるのか事業の概要について伺います。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 産地主体型就農支援モデル確立事業は、産地の維持・発展に必要な新規就農者を行政主導ではなく、産地や地域ぐるみで確保・育成する取組に対し支援するものでございます。具体的には、青谷町の五本松土地改良区果樹部会が作成しました将来ビジョンに基づきまして、新規就農者確保のための産地PR、新規就農者希望者に対する研修、継承すべき優良農地の維持などの取組に対しまして、県と市で支援を行ったものでございます。以上で

す。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 本事業は、令和3年の9月定例会で提案された事業で、予算は88万円でありました。決算額を見ますと14万5,000円ということで、予算額との乖離があるわけでありすけども、どのような事業費の内容であったのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 令和3年度は、大阪市での産地PRに要する経費の支援20万円、優良農地の梨園17アールの維持管理に要する経費の支援68万円を予定しておりました。

そのうち、優良農地の維持管理の支援は、高齢化などで栽培が困難になった農地を新規就農者などが継承するまでの間、維持管理する経費を支援するものでございますが、予定しておりました農地の所有者から御自身での栽培継続の申出があったため、補助対象外となりました。このことから決算額としましては、産地PRに要した経費支援のみの14万5,000円となったものでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業の内容、産地PRの費用だということで、その事業の成果についてはどのように認識をしておられるのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本事業を活用し、五本松土地改良区が産地PRとしまして、令和3年11月に大阪市で開催されましたマイナビ農林水産フェスタに出店いたしました。当日は4人の新規就農を目指す方と面談ができ、産地の紹介や新規就農者への支援制度の説明を行い、新規就農の呼び込みに努めました。その後、面談した方に対しまして鳥取県農業改良普及所や五本松果樹部会が連携し、電話連絡などでフォローを行いました。令和3年度は新規就農者の確保には至りませんでした。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 以前に私はふるさと就農者を卒業した生徒が、なかなか営農所得が上がらないことから、収益性の高い鳥取のブランド品、例えば梨とかラッキョウとかですね、こういうものを研修カリキュラムに取り入れてはどうかと質問をしたことありますが、それは行政が主体となって新規就農希望者を受け入れる取組であるわけでありすけども、この産地主体型の就農支援モデル確立事業については、次年度以降どのような方向性で取り組んで行かれるのか伺いまして質問を終わります。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 本市の梨やラッキョウなどの産地は後継者不足が続いており、今後も産地自らが能動的に後継者を育成することは重要と考えております。

引き続き多くの産地で将来ビジョンの作成を促すとともに、本事業を活用しました産地主体のPRや優良農地の維持管理、研修体制の整備を進め、持続的な後継者の確保・育成につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 公明党の平野真理子です。消防費について質問いたします。決算書 286 ページから 289 ページです。初めに不用額について、項、消防費の不用額 1,474 万 3,682 円ですが、このうち、節で 100 万円以上となっているところについてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 項、消防費で 100 万円以上の不用額となった節は 5 項目ございました。まず 1 つ目といたしまして、目の非常備消防費、節、報償費でございますが 370 万 8,000 円、これにつきましては消防団員の退団によります退職報償金の支出が人数、階級、経験年数、これらの兼ね合いで少なかったことによるものでございます。

2 つ目といたしまして、目、非常備消防費、節、旅費でございます。344 万 8,000 円、これにつきましては、具体的な事象の減少、そして新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、消防団の出動や警戒、訓練の実績が減少したことによるものでございます。

3 つ目といたしまして、目、消防施設費、節、工事請負費でございます。185 万 1,000 円でございます。豊実分団の消防格納庫整備工事実績、これは入札による請差によるものでございます。

4 つ目といたしまして、目、消防施設費、節、繰出し金でございます。121 万 6,000 円でございますが、これにつきましては、鳥取市水道局に実施していただいております消火栓の整備修繕費の実績によるものでございます。

そして最後 5 つ目でございます。目、水防費、節、旅費で 130 万 8,000 円でございますが、これにつきましては、水防活動の実績が見込みより減少したことによるものとなっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 御答弁いただきました。水防費等実績が少なかったわけですから、これは安全だったというふうに解釈いたしまして、安全体制確保のために不用額が出ていることも理解いたしました。

次に、100 万円以上ではないですが、目、非常備消防費の節、報酬の 91 万 2,095 円の不用額についてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 これにつきましては、当初予算では消防団員の年額報酬を定員の 1,354 人で計上をし、立てておりましたが、令和 3 年度中の消防団員数が定員に達しなかった、そういうことから約 80 人分の年額報酬につきまして不用額が生じたものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 消防団員減少で約 80 人となっています。消防団員減少は、少子高齢化が大きな要因ですが、消防団に対する住民の意識や関心が低下しているとも指摘されています。しかし、近年は災害が頻発・甚大化し、消防団の役割が一段と重みを増しているだけに、団員の減少については看過できないと考えます。本部直轄の女性分団もかつて定数より減少していましたが、解消された実績があります。そこで消防団員の定数に達していないことについてどのよ

うな取組を行っているのかお伺いいたします。以上です。

◆岡田信俊委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 国では消防団員の確保を目的といたしまして、団員の処遇改善を図るため、非常勤消防団員の報酬等の基準を改定をいたしました。本市におきましても国の方針に沿って、令和4年度から出動手当を報酬化するとともに、その増額を行ったところでございます。

これに加えまして本市では消防団の中に消防団の代表、そして消防局、そして危機管理課の職員で構成をいたします鳥取市消防団活性化検討委員会を設置いたしまして、団員の確保策を具体的に検討をしているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 議案第116号、歴史的建造物保存活用事業費について伺います。事業別概要書74ページです。この施設は所有者から寄贈を受けた江戸時代の商家の面影を残す建築物を改修し、城下町とっとり交流館として管理運営されています。事業の成果を見ますと近年はコロナ感染の影響もあって、入館者数が激減していますけれども、指定管理に委託してから今日までの取組状況と入館者の現状について伺います。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えいたします。城下町とっとり交流館、いわゆる高砂屋でございますが、江戸時代の商家の面影をしのばせる明治期の建造物でございます。平成17年2月に所有者から建物の寄贈を受けた後、現地保存及び改修工事を実施して、平成18年の4月、指定管理方式により城下町とっとり交流館としてオープンし、その後、平成19年7月に国登録有形文化財に登録をされました。

現在は、指定管理者である鳥取市文化財団の管理の下、施設の一般公開や部屋の貸出しのほか、各種展示、イベント開催、民芸品の委託販売、喫茶の運営などを行っております。入館者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、令和2年度に入館者のカウント方法を変更したことによりまして、コロナ前の平成元年度の2万3,048人に比べ、令和3年度は5,476人になっているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 事業費についてであります。令和元年は1,691万8,000円、令和2年度は2,373万3,000円、令和3年度が1,225万5,000円計上されており、年度によって大きな差があります。過去3年間の決算の内訳についてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 決算の内訳でございます。令和元年度は、指定管理料801万7,000円、敷地の借地料372万円、塀などの修繕費が151万5,000円、修繕にかかる設計料が126万7,000円、蔵・屋根・瓦等落下防止に係る養生経費が152万4,000円、土地鑑定評価にかかる経費が55万6,000円などとなっております。

令和2年度は、コロナによる減収分の補填を含めた指定管理料が944万5,000円、蔵・屋根等の修繕費が918万7,000円、敷地の借地料が372万円、修繕にかかる施工監理費63万8,000

円などとなっております。

令和3年度は、指定管理料816万7,000円、敷地の借地料が372万円、脇門扉の修繕費が36万8,000円などとなっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 歴史的建造物はこの施設だけではありません。ほかにもありますが市として高砂屋の文化的価値をどのように評価しているのかお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 お答えいたします。本市においては、鳥取大地震や鳥取大火などの大災害により昔の街並みがほとんど残っていない中、江戸時代の商家の面影を残している本市では数少ない明治期の建造物であると考えております。

また、歴史的景観の形成に寄与しているものとして、国の登録有形文化財に登録されていることから、文化財としても一定の価値があるものと考えております。

さらに、指定管理者である鳥取市文化財団のこれまでの努力により、かつての城下町である中心市街地において、本市の歴史、文化、芸術などを内外に発信する拠点の一つとしての役割を果たしておりまして、本市の文化芸術の振興や中心市街地のにぎわい創出などにも寄与しているものと評価しております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 この施設は築130年たっており、老朽化が激しく災害が起こるたびに近隣の迷惑にならないか心配するところでもあります。安心して長く保存活用することが重要と考えるわけではありますが、今後の保存活用の在り方についてどのような検討を行っているのかお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 今後の保存活用の方法といたしまして現状維持、今の場所でそのまま修繕をして使う、あるいは市有地等への移築であるとか、敷地の買取りなどの選択肢、いろいろ考えられるところがございます。活用策を含めまして保存活用の在り方について担当課のほうで継続して検討を行っているそういった状況でございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 事業別概要書には、今後の課題・方向性として適正な維持管理に努めると示されていますが、今までのように災害が起こるたびに修繕を繰り返しながら保存活用されるのか今後の取組についてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 今後の取組といたしましては、建物の危険な状態の解消や傷みを重症化させないことにより、登録文化財としての価値を損なわないように建物をなるべく良好な状態に保つための修繕等を行っていく必要があるかと思っております。

これと併せまして、維持管理経費の軽減や新たな活用方策も含めた今後の保存活用の在り方について、庁内関係課とも連携いたしまして検討を行っていきいたいというふうに考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

続きまして不妊治療について伺います。事業別概要書 153 ページから 155 ページです。不妊治療費等支援事業費、希望をかなえる妊娠・出産支援事業費、特定不妊治療助成事業費、一般不妊治療助成事業費、不育症検査費等助成事業費についてであります。この事業は妊娠出産に悩まれている方にとりましては、1つ1つが重要な政策であります。この5つの事業の内容と成果について伺います。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。本市におきます不妊治療等の支援につきましては、まず1つ目といたしまして、体外授精や顕微授精を行います特定不妊治療及び人工授精治療を行います一般不妊治療、こちらにつきましては、国の制度に加え、県の制度として金額の上乗せ及び国の治療上限回数を超えた以降の治療に対して助成を行っております。

また、国県制度の交付決定を受けた市民の方に対しましては、本市独自の追加助成、上乗せ助成を行っているところでございます。令和3年度の実績につきましては、国県制度の助成につきましては883件の助成を実施いたしまして、前年度より186件の増加、本市独自制度の助成は721件の助成を実施いたしまして、前年度より125件増加しております。

2つ目といたしまして、不妊検査費に要する経費を助成してございまして、令和3年度は59件の助成を実施し、前年度より19件増加しております。

3つ目といたしまして、不育症検査費等助成事業といたしまして、流産等の既往がある方に対しまして保健適用外の検査費及び治療費を助成してございまして、令和3年度は、6件の助成を実施し、前年度より4件増加しております。

不妊治療等に関する助成件数はコロナ禍におきましても増加傾向にありまして、子供を望まれる方の経済的負担の軽減を図ることができたものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 不妊に悩まれる方からの相談も増加していると考えますが、これまでにどのような相談があったのかお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 本市では、鳥取県と共同で鳥取県東部不妊専門相談センター、通称はぐてらすを設置いたしまして、不妊症及び不育症に関する相談に対応しておるところでございます。このはぐてらすでの相談内容といたしましては、不妊の原因、検査や治療の内容、費用や助成制度等についての相談がありまして、令和3年度は延べ617件の相談対応を行いました。令和4年度から不妊治療費が医療保健適用となりますことから、治療を始めるタイミングについての相談等もあつたところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 事業別概要書に示されていますように、今年度より保健適用となりました。治療には長い期間と多額の費用がかかると言われておりますが、保険適用になることで患者の自己負担が原則3割で済むようになります。このことによって今までの助成制度の在り方などの

見直しが必要と考えますが、今後の課題及び方向性についてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 令和4年度から不妊治療が医療保険適用となりまして、国の助成制度は廃止されることとなりました。しかしながら、医療保険適用とならない先進医療によりまず治療や年齢や回数制限が設けられましたことにより、全額自己負担となる不妊治療がございます。そのため、国及び本市におきましては、独自の助成制度を創設いたしまして、子供を望まれる方が希望される不妊治療を受けることができますよう経済的支援を行っているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 次に、地域おこし協力隊事業についてお伺いいたします。事業別概要書 87 ページ、301 ページ、主要な政策の成果等説明の新市域特別振興費、中心市街地事業費についてであります。この事業は地方創生の担い手として 2009 年度より実施されてきました。本市においても様々な課や支所で展開されていますが、令和3年度は湖南地区、河原地区、用瀬地区、中心市街地の4地域で取り組まれています。どのように取り組まれたのか事業内容と成果についてお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。令和3年度は、中心市街地及び湖南、河原、用瀬の4地区に地域おこし協力隊を各1名配置し、活動に取り組みました。具体的な活動内容といたしましては、中心市街地では休業中の店舗を活用したランチイベントの開催等に取り組みました。また、湖南地区では、湖山池を眺望できる箕上山の登山道を整備し、吉岡温泉周辺への滞在型観光につなげる活動を行いました。河原地域では、西郷工芸の郷関連の情報発信をはじめとする西郷地区の活性化に、さらに用瀬地域では、無形民俗文化財であります流しびなの棧俵制作技術の承継や新商品の開発などに取り組みました。

各隊員が地域の皆さんとともに活動に取り組み、活性化に貢献しておりまして、評価もいただいております。成果があったものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 決算の財源内訳を見ますと、一般財源からの拠出となっていますが、国からの財政支援があり、特別交付税措置されていると認識しております。どのように算定されているのかお伺いいたします。

◆岡田信俊委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。地域おこし協力隊事業費につきましては、3つの項目が特別交付税の算定対象となっております。1つ目に、隊員の募集などに要する経費について 200 万円を上限に算定されます。2つ目に、隊員の人件費や活動に要する経費について、隊員1人につき 480 万円を上限として算定されます。3つ目に、任期終了後の隊員の起業に要する経費、これに隊員1人について 100 万円を上限としてそれぞれ特別交付税に算定されます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 田村繁巳委員。

◆**田村繁巳委員** この事業は、地域資源を生かして地域活性化を目指す事業とともに、地域に定住する隊員を増やす取組につながっています。総務省のデータによりますと、全国で定住する隊員は6割程度と言われておりますが、隊員の定住を促進するには住環境の整備も必要と考えますが、これまで着任した隊員の任期終了後の定住状況について伺います。また、定住者数を増やすため、どのような施策を展開されようとしているのかお伺いいたします。

◆**岡田信俊委員長** 鹿田市民生活部長。

○**鹿田哲生市民生活部長** お答えをいたします。本市では、これまでに17名の地域おこし協力隊が着任しておりまして、既に任期を終えられた15名のうち、8名が本市に定住しておられます。現在活動中の2名はいずれも今年度内に任期が終了となりますが、引き続き本市への定住を希望されておりまして、17名中10人が定住されるというふうに見込んでおります。

任期を終えた隊員が定住される際には、定住時の一時金として定住奨励金や、入居をされる際に住宅修繕費にかかる経費、こういったものを補助することとしております。また、任期終了後から2年間にわたり必要となります家賃の2分の1を補助するとともに、先ほども触れましたけども、起業される際に100万円を上限として必要な経費を補助すると、こういった制度も設けております。

これらの施策を今後も引き続き実施することによりまして、隊員の任期終了後の本市への定住につなげていきたいというふう考えております。以上でございます。

◆**岡田信俊委員長** 田村繁巳委員。

◆**田村繁巳委員** 政府の発表によりますと、現在約6,000名の隊員の方が活動されています。総務省では2024年末までに8,000人に増やし、2026年度末までに1万人を目指すと言われております。地域おこし協力隊は、定住人口の増加に大きく寄与しており、国からの支援があるのであれば、もっと地域おこし協力隊員を増やすべきと考えますが、本市として今後どのように隊員を増やしていこうとしているのかお伺いいたします。以上で質問を終わります。

◆**岡田信俊委員長** 鹿田市民生活部長。

○**鹿田哲生市民生活部長** お答えをいたします。地域おこし協力隊の活動は、地域活性化や移住定住の促進に成果を上げているものというふう認識しておりまして、本年度は、新たに気高地域へ隊員1名の配置を予定しております。さらに、来年度には鹿野地域での受入れを予定しておりまして、今年度2泊3日程度の体験事業としておためし地域おこし協力隊を実施することとしております。

地域おこし協力隊事業は、隊員と受け入れる地域との関係が非常に重要であるということから、地域活動団体との連携も緊密にし、隊員の受入れを進めてまいりたいというふう考えております。以上でございます。

◆**岡田信俊委員長** 橋本健康こども部長。

○**橋本浩之健康こども部長** 失礼します。先方、不妊治療の保険適用の件で助成制度の見直しについての今後の課題と方向性についての答弁の中で、不妊治療の独自の助成制度、こちらのほう、私、国及び本市においてはというふうにご答弁申し上げましたけども、正しくは県及び本市においてはでございますので、申し訳ございません。改めて修正をさせていただきますととも

に、お詫びを申し上げます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 続きます。共産党の総括質疑を行います。金田靖典委員。

◆金田靖典委員 学校働き方改革推進事業費について質問します。決算事業別概要は266ページの下段です。この事業は、令和2年度に学校における働き方改革推進のための基本方針が策定され、令和3年度には、例の事業概要では学校や教師の膨大な業務範囲を整理し、授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を確保できる勤務環境を整備するということを事業の概要にされてます。事業成果として3つ、公務支援システムの整備、働き方改革推進委員会の開催、スクールサポートスタッフの整備が3年度の事業の成果として上げられていますが、特徴的な取組について質問いたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えします。令和3年度の特長的な取組としましては、具体的に押印の省略を進めまして、電子データで提出できるものを増やしております。また、ICTによる教材作成や電子アンケートの作成、職員研修のリモート実施等を進めました。さらには、一部学校で携帯電話アプリによる欠席連絡を実施しております。

これらにより、時間短縮や負担軽減などを図ることができております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 先ほど紹介しました学校における働き方改革推進のための基本方針の目的の中には、教員の心身の健康を保持し、教員が教育の専門職として、これまで以上に子供の指導に専念できるようにするため、長時間勤務の解消を図りますとあります。2つの指標がその中で示されていますが、1つに、全ての教員の時間外勤務を月45時間、年間360時間以内の上限を順守することを目指します。2つ目、全ての教員が年次有給休暇を5日以上取得し、教員1人当たりの年次有給休暇平均取得日数10日以上を目指しますとありますけれども、その達成状況はどうだったのか質問をいたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。まず、時間外の状況でございますが、小・中・義務教育学校全体の令和3年度の月45時間以内の達成率につきましては65.7%でございます。年間360時間以内の達成率は34.1%でございます。

次に、有給休暇でございますが、平均取得日数は12.4日で指標を達成しております。ただ、5日以上の有給休暇を取れない者が約1割おり、今後の課題と考えているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 先ほど答弁いただきましたけれども、時間外にしても、また、有給休暇にしても未達の部分があるということですけども、その原因と課題とは何だったのかを質問いたします。

◆岡田信俊委員長 岸本吉教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。未達成の場合、その原因と課題についてでございますが、時間外勤務月が45時間、年間360時間の上限達成には、業務の精選と併せて一人一人の年間を見通した業務管理の意識向上が必要であると考えております。繁忙期、通常業務期、長期

休業のそれぞれを見通した働き方が求められると考えております。

また、有給休暇取得は5日未満の者については、職責に伴う業務量の偏りが原因として考えられます。業務量を標準化していくとともに、有給休暇を取得しやすい環境づくりが必要であると考えているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 最後に、その目標を達成するための具体的手だては何だと考えておられるのか質問いたしまして、私の質問を終わります。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。まずは基本方針に沿って全学校共通の取組、教育委員会の取組、学校の取組、地域と学校、保護者による取組の4つを引き続き推進していくことだと考えております。

その中で教育委員会の取組といたしましては、デジタル採点システムの導入、休日部活動の地域移行に係る検討会の立ち上げ、小学校段階での教科担任制の推進、体験的学習活動等休業日の設定などがあります。今後も教育委員会として施策を検討するとともに、学校での成功事例を共有し、学校の業務改善及び有給休暇取得の支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 まず、介護保険特別会計について質疑します。2021年度は、保険料の基準額が2,000円引き下がり7万8,000円から7万6,000円になりました。その初年度です。まず、保険料収納率についてどうなったのでしょうか伺います。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和3年度の介護保険料の収納率は、現年度分が99.42%、滞納繰越分が29.71%、現年度滞納繰越分を合計した令和3年度全体の収納率で98.4%となっております。収納率は年々向上しております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 新型コロナウイルス感染症によって重症化したり、主たる生計維持者の収入が30%以上減少した場合などに対象となる保険料の減免、免除制度があります。2021年度の減免または免除件数とその額はどうかでしょうか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和3年度の申請件数は15件でした。そのうち、13件を承認し、全額減免が10件、10分の8減免が3件となっております。減免金額は合わせて78万5,708円になりました。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 令和2年度、2020年度が、全額免除が87件、8割減免が20件だったことを考えますと、2021年度の件数が下がっております。長引くコロナの状況は変わっていないと思われませんが、この数が随分下がっていることについてはどんなふうにご考えておられますでしょうか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 新型コロナウイルス感染症の影響はずっとあったものと考えておりますが、やはりその影響を受けられた方が2年度に比べ3年度が少なかったというのが原因であると考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 介護保険料についてですが、滞納するとペナルティがつきます。1年間滞納すると一旦全額を支払って、その後申請により、保険給付相当分払い戻されたり、1年半滞納すると滞納している保険料の全額相当分が保険給付から差し引かれることとなります。2年以上滞納すると保険料の未納期間に応じてサービス費用の自己負担が引き上げられるというふうに、高額介護サービスの支給も受けられなくなるというようなペナルティです。その件数は2021年度どうだったでしょうか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 1年以上保険料を滞納し、利用したサービス費用を一旦全額自己負担しなければならなくなられた方、令和3年度の該当者8名ありましたが、事前に納付相談を促すことで、納付の機会を確保し、滞納者への丁寧な対応と滞納保険料の解消に努め、全額自己負担された方はおられませんでした。

また、令和3年度に2年以上保険料を滞納し、給付額の減額の制限を受けた方は18名となり、その内容は、利用者負担1割から3割への変更が17名、利用者負担3割から4割への変更が1名となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 滞納を出さないような取組をやっていくことが大事だと思います。2021年度どのような取組をされたでしょうか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 納付期限までに介護保険料を納付していただけない方に対して、督促状、催告書を送付するとともに、徴収員の訪問による滞納の解消などに努めました。また、納付相談も行っており、一度に納付できない方につきましては、分納で納付していただくなど、計画的な滞納解消にも努めております。

さらに、1年以上保険料を滞納しておられ、納付が見込めない場合は、収納推進課に移管し、収納強化を図ってまいりました。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 介護認定の伸び率が減ったということですが、数値と原因についてどのように認識しておられますか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 認定者数は令和2年度末の1万1,004人から令和3年度末1万914人となり、伸び率は前年度比99.2%となりました。新型コロナウイルス感染症等がありまして、原因の詳細を把握することはなかなか難しいと考えておりますが、新規申請による認定者数は2,036人と令和2年度末に比べ129人の増加となりました。しかし、認定更新、変更申請による認定

非該当や死亡等による資格喪失者数がそれを上回っており、全体として認定者数は減少しております。特に死亡による資格喪失者は令和2年度に比べ115人増加しており、このことも認定率の伸びに影響を与えているのではないかと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 コロナ禍で訪問や面談がなかなか困難な状況があったのではないかと想像するんですが、申請から認定まで30日以内の認定審査、これは守られているのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 現在、本市の介護認定申請から認定までの平均処理日数は令和3年度で44.01日となっております。コロナ禍により本人宅や病院での訪問調査が延期されることもありましたが、このことによる影響というよりは調査票や主治医意見書等の申請書類がそろうまで、そして、認定審査会までに時間を要していることが、認定が遅くなっている要因であると考えており、今後、改善をする必要があると認識をしております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 2021年の8月から施設の補足給付の廃止が行われました。補足給付の減額対象者の方が、ちょうど昨年9月議会で市長の答弁いただきましたが、年金収入が120万円を超える方が629人、年金収入120万円以下でショートステイを利用されている方が74人、合計703の方が負担増の影響を受けたというふうに答弁がありました。年度末の数はどうなったのでしょうか。どのような影響与えたのかと思いますけどどうだったのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和3年度末では、負担限度額認定者は1,552人となっております。そのうち年金収入が120万円を超える方が668人、年金収入等が120万円以下でショートステイを利用されている方が74人、合計742人の方は負担限度額見直しによりまして、施設利用時の食費に対する負担について増額となった影響がありました。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 2021年包括支援センターの民間委託を進めました。2022年度当初には10か所の包括支援センターが整う予定でした。しかし、湖山東の包括支援センターが応募していた事業者が主任介護支援専門員の不足により、年度末に辞退されたということで、直営で行われてきました。市民にこのことによって不利益はなかったのか伺います。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 湖東地域包括支援センターですが、ここは引き続き直営での運営を続けておりまして、市民の方に不利益はないものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 募集して決定するまでの間、直営で行われたということで、引き続き令和4年度も募集を行ってまいります。包括支援センターの役割は大きいので、引き続き責任を持って対応求めたいと思います。

最後に、第8期介護保険事業計画ですね、第8期の介護保険事業計画の中には、特別養護老人ホームの建設計画はありません。施設整備の計画、令和3年度ですがどのように進んだのか

伺います。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 第8期介護保険事業計画で計画している施設整備全てについて、令和3年度に事業者の公募を行いました。募集した施設は、認知症対応型生活介護が6ユニット、そのうち3ユニットの応募があり、うち2ユニット分は令和4年度に繰越しになっております。

次に、小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護は、それぞれ1施設募集しましたが、応募がございませんでした。

特定施設入居者生活介護は、新規開設100床分、転換50床分募集しまして、転換50床分に4施設の応募があり、3施設は整備しまして1施設は令和4年度に繰越しになっております。

そして、地域密着型特定施設入居者生活介護は、転換87床分募集し、1施設28床分の応募がありました。

施設整備は、単年度ではなく令和5年度末までに整備することとしておりまして、令和3年度に応募、整備ができなかった施設につきましては、令和4年度以降も募集をしまして、第8期介護保険事業計画期間中の令和5年度末までに整備できるよう努めてまいります。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 扶助費、事業別概要124ページの質疑に入ります。長引くコロナ禍にあって生活保護制度は最後のセーフティネットです。相談件数、申請件数ともに、コロナが理由と思われる件数はそれぞれ何件だったのでしょうか。相談件数、申請件数の数とともにお願いします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和3年度に生活福祉課の相談窓口で受けた相談件数は1,062件、申請件数は266件です。うち、コロナ関連の相談件数は93件、申請件数は25件となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 コロナの影響を考慮して予算を組んでおられたと思います。年度末大きく増えるという結果になっていないと私はと思いますが、どう考えておられますか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 コロナ禍にあっても臨時特別給付金や生活困窮者自立支援金などの国の施策に一定の効果があつたこと、また、有効求人倍率が1倍を超え、雇用環境が維持されてきたことなどから保護世帯数、保護人員が前年度に比べ減少したと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 相談の経路及び申請件数の世帯分類について伺います。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 生活保護の申請は直接市役所に来られての相談のほか、ほかの支援機関から勧められて相談されるものもあり、その件数は105件となっております。

また、申請件数のうち、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯は93件、母子世帯は17件、傷病障害者世帯は45件、その他の世帯は111件となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 先ほど申請件数が266件と報告でした。2021年の開始件数と開始に至らなかった理由をどのように分析していますか。そのうち、本人の辞退があればその件数と理由は何でしょうか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和3年度の生活保護の開始件数は220件となっております。令和3年度に申請したが、開始に至らなかったものとして預貯金等があり、当面の生活が可能であるなどの理由により、申請を却下したのがあります。

また、申請をされましたが、親族からの支援が受けられることになったことや就労による収入の増加などの理由により申請を辞退された方がございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 保護世帯数のうち、高齢者世帯の割合が高いというふうな先ほどの申請件数の世帯分類の中でもありましたが、保護世帯数のうちで占める割合とそれから扶助費の総額が減っているというふうに思われますが、高齢者が多いことは影響するのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 高齢者世帯は1,057世帯で49.2%となっております。扶助費の減額内訳は、生活扶助費が3,876万円の減、介護扶助費が915万円の減、医療扶助費が1億4,685万円減少しております。保護世帯数、保護人員の減少が主な要因でありまして、高齢者が多いことが大きく影響しているものではないと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 ケースワーカーの人数と保護世帯数について、標準数との関係で伺います。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和3年度の生活保護世帯数は2,148世帯、ケースワーカーは26名となっております。社会福祉法に基づく標準数に基づいた配置となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 私は、保護利用者の方から公共交通が不便な中、通院や買い物に車所有を認めてほしいといった声を聞いたことがありますが、車所有について利用者の方のどんな困り事や要望を把握しておられるのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 生活保護を開始するときに、車を保有されている場合には通勤や通院、そのほかに就職活動のために車の保有を認めてほしいなどの相談を受けております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 そういう場合にどのような対応されるのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 まずは相談された方の状況をしっかりお聞きした上で、国の通知等に基づいて車の保有要件に合致するかどうか、ケース診断会議により組織的に検討し、保有の認否を判断しております。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 生活保護の自立助長の観点からぜひ判断をお願いしたいと思います。

最後の質疑です。議案第117号水道事業決算について質疑します。コロナ禍における使用水量について2021年と同様、家庭における使用水量が増えて、大量使用の事業者が減少といった傾向に、令和3年も目立った変化はないというふうにあります。そういう中で、コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金の支払い猶予の状況について、家庭用、家庭用以外の件数及び年度末までに納入されたかどうか、その件数は何件だったでしょうか。

◆岡田信俊委員長 西垣水道局副局長。

○西垣昭宏副局長 水道料金の支払い猶予の措置は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により水道料金の支払いが困難で、支払い猶予の申出があった使用者を対象に、最長1年間徴収を猶予するものです。令和3年度の家事用水道料金については、支払い猶予の申出がなく猶予の措置はありませんでした。

また、店舗や事業用の家事用以外の水道料金につきましては、令和3年度に1件の申出があり、1事業者に対し1年間の支払い猶予を行っています。したがって、年度末までに納入されなかった件数は1件となります。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 令和3年、2021年の給水停止件数とそれに至らないようにどういった取組を行われたのかお聞きします。

◆岡田信俊委員長 西垣水道局副局長。

○西垣昭宏副局長 令和3年度に行った給水停止の件数は延べ163件となります。給水停止に至るまでの取組につきましては、督促状の送付、催告書などの文書配布や電話連絡、面談等を通じて料金の支払を促しています。給水停止を行う場合は、1週間前に現地に出向き文書を配布して事前に通知しています。配布した給水停止通知書の令和3年度の延べ件数は476件ございました。

また、給水停止に至るまでのその過程におきまして、支払いが困難との申出があった場合には分割納付を認める、納付期限を延ばすなど、諸事情を考慮して水道料金の支払いに柔軟な対応を行っています。しかしながら、支払いや申出などもなく、水道料金の未納が連続して3回以上、期間では6か月以上となりますが、この使用者に対して最終的に給水停止を行い、未納の解消を促しています。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 給水停止に至らないように様々な催告、連絡を行っておられるんですが、その活動の中で生活実態をつかんだり、福祉の制度利用など進めるケースはあったのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 西垣水道局副局長。

○西垣昭宏副局長 水道料金の徴収業務を行う中で、担当者が居住等の状況を確認したり、本人と面談を行ったりすることによって生活実態の把握に努めております。その際、生活に困っている方々の相談支援の窓口である鳥取市パーソナルサポートセンターを紹介した事例がございました。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 2か月1立米から20立米以内の使用水量の少ない世帯の割合について伺います。料金引上げの行われた平成30年の改定前の月と令和3年と比較してどう変化しているのでしょうか。世帯件数とその割合も含めてお示しください。

◆岡田信俊委員長 西垣水道局副局長。

○西垣昭宏副局長 2か月で水道使用水量1から20立方メートルまでの使用者の割合につきまして、平成30年4月1日に実施しました水道料金改定直前の2か月の数値でございますが、使用者の件数は1万8,150件、割合は全体の28.00%となっております。

また、令和3年における同時期の数値によりますと、使用者の件数は1万8,114件、割合は全体の27.95%の割合となっております。したがって、平成30年度と令和3年とを比較しますと、2か月で水道使用水量1から20立方メートルまでの使用者の世帯の割合は、ほぼ同じで変化は見られません。以上です。

◆岡田信俊委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 全体の28%程度の方が使用水量の少ない世帯というわけで3割近くおられるということを確認して私の質疑は終わります。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 決算書236から239、一般会計、款、民生費、項、児童福祉費、目、保育所費です。保育の量とその提供体制について、令和3年度に実施された事業が第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度の保育の量と確保方策にどう反映したのかお聞きをします。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。令和3年度は、認定こども園の施設整備、これは1園、こども園かけるでございます、と新設1園、認定こども園ばっか、これらによりまして、利用定員95人の増加を図ったところでございます。これにより、利用定員は6,351人となりました。

これは、令和2年3月に策定しました第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画で示します令和4年度の確保方策6,545人に対しまして194人少ない数字となっております。

しかしながら、保育の量につきましては、計画に示します見込み6,653人に対しまして入所児童数は5,463人と下回っておりまして、保育の量に対する受皿の確保はできているものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 低年齢児受入施設保育士等特別配置事業補助金についてですが、令和2年度と令和3年度の決算額等補助金の対象園の数及び実施した園の数をお答えください。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 低年齢児受入施設保育士等特別配置事業費補助金ですが、令和2年度は、対象園36園全ての園で実施されまして、決算額は1億613万8,200円でした。また、令和3年度は、対象園37園全ての園で実施されまして、決算額は1億1,507万6,300円でございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 じゃあ、令和3年度の正規・非正規のそれぞれの補助金単価及び適用の園の数を教えてください。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 答えします。令和3年度の正規職員の補助金単価は28万1,000円でありまして、非正規職員の補助金単価は17万5,000円でした。また、適用した園の数は、正規職員の補助金単価を適用した園が32園、非正規職員の補助金単価を適用した園が5園でした。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 令和3年度当初予算の審査時に、公立保育園の体制は正職197名、再任用2名、再任用の短時間が5名、任期付短時間勤務が182名、会計年度任用職員が50名の計436名ということでしたが、実際はどうだったのでしょうか。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 令和3年度4月における本市の公立保育園の保育士につきましては、当初の計画のとおり、正規職員は197名、再任用職員は2名、再任用職員で短時間勤務は5名、任期付短時間勤務職員は182名、会計年度任用職員は50名、合計で436名でした。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 令和2年度、3年度の公立保育園における常勤正職保育士の比率を教えてください。

◆岡田信俊委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 答えします。令和2年度の公立保育園におきます常勤正職保育士の比率は45.2%、令和3年度の比率につきましても45.2%となっております。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 公立園の常勤正職保育士の割合を50%以上にする考えはあるのかどうか、教えてください。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本市では常勤正職の保育士のほか、任期付短時間勤務職員や会計年度任用職員など、多様な任用形態を活用しながら延長保育など、様々な保育ニーズへ対応しているところでございます。

常勤正職の保育士の職員数については、その職員比率の多寡にかかわらず、保育を取り巻く環境の変化や国の情勢などを見極めながら、公立保育園の適切な運営体制が維持できるよう必要人数を確保していくことが必要と考えているところです。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 次、決算書は268ページから271、款、商工費、項、商工費、目、商工工業振興費、企業誘致促進事業費のうち、企業立地促進補助金について、事業別概要173ページの下段にもありますけれども、令和3年度の実績で事業拡大・雇用増メニュー7社、2億2,955万9,000円とありますが、その内訳を教えてください。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 企業立地促進補助金の事業拡大・雇用増メニューの令和3年度の実績は7件、2億9,255万9,000円となっております。このうち、設備投資に係る部分の補助金は7件で2億8,475万9,000円、雇用増に係る部分の補助金は3件で正規雇用26名分、780万円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 雇用増メニューの補助金が780万円で、雇用は、正規雇用は26名増えたということでお答えがありました。それで、コロナ禍2年目の令和3年度において、この企業立地促進補助金の雇用増メニューと雇用維持メニュー並びに雇用維持・創出支援事業費はどういう役割を果たしたと考えておられますか。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 コロナの影響を受け売上高の減少、原材料の調達困難などにより、多くの企業が設備投資をちゅうちょする中、新たな設備投資により生産性向上図り、事業継続を図ろうとする企業を後押しするため、本市では緊急的な支援策として令和2年度から3年度にかけて雇用増の要件を雇用維持に緩和したコロナ対応雇用維持メニューを設け、企業の積極的な設備投資を促した結果、当該メニューにおいて、令和2年度に2件、令和3年度に12件の事業認定がございました。地元企業の生産性向上と雇用の維持につながったものと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 先ほど正職で26名増えたっていうことだったんですけど、もし、非正規で増えた人数があったらお答えください。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 今、手元に数字を持ち合わせておりませんので、また、後ほど報告させていただきます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それで、決算書284ページ285ページ、款、土木費、項、住宅費、目、住宅管理費、令和3年度の年間の市営住宅の募集戸数及び入居状況をお答えください。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和3年度の市営住宅の募集戸数は67戸で、そのうち40戸に入居されております。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 市営住宅入居の募集にかける住居については、比較的容易に修繕ができる住居を選び出して募集を行うと認識しておりますが、令和3年度内の退去戸数とそのうち年度内に募集を行った戸数をお答えください。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和3年度に退去された戸数は87戸で、そのうち募集を行った戸数は10戸となっております。なお、募集戸数が少ない理由としましては、過年度に退去された住宅の修繕を優先させて募集したためです。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 募集戸数を1戸でも増やすために、令和3年度はどんな努力をされたんでしょうか。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 募集戸数を増やすには早期に修繕をすることが必要となります。このために退去後の部屋の状態がよいものから優先的に修繕し、また、修繕方法も精査することで経費の縮減に努め、戸数を確保しているところです。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 長引くコロナ禍と物価高騰でますます市営住宅の入居の要望が高まっていくと考えますが、募集戸数を増やすために、今後どう取り組んでいく考えなのかお聞かせください。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 募集戸数を増やすためには限りある予算の中で効率的に修繕を行う必要があります。そのため、市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に大規模な改修工事を行っております。

また、改修計画のない市営住宅においては、引き続き施設点検を行い、予防保全による維持管理を行うなど、施設の長寿命化を推進することで修繕の効率化を図り、募集戸数を増やしていきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 修繕費の予算っていうのがすごくネックになってくるかなと思いますので、十分な予算をしっかりと取っていただきたいと思います。

令和3年度における新型コロナの影響に伴う家賃等の減免及び徴収猶予の実績をお答えください。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和3年度の新型コロナの影響による家賃等の減免は8件、減免額は総額29万8,500円となっております。

徴収猶予につきましては、申請がなかったところです。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 国保の特別会計です。令和3年度は保険料率が引き下げられ、コロナ禍2年目の下で、国保世帯への支援策となったと考えますが、どのような評価をされておりますか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 国保世帯の家族構成等で違いはあるものの、保険料の額は一定程度下がり、負担軽減につながったものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは令和3年度の条例減免の件数と金額をお答えください。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 本市の国民健康保険における従来からの災害等により、生活困窮となった方などに対する減免は48件、約111万円の減免を行いました。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは令和3年度の新型コロナ対応の減免の件数と金額をお答えください。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る減免につきましては101件、約1,542万円の減免を行いました。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 国庫補助金の災害臨時特例補助金の決算額が、令和2年度は3,138万6,000円でした。令和3年度の決算額は791万7,000円でした。減免実績の減によるものと考えますけれども、国のこの補助金の出し方が令和3年度に変わった点があればそのことをお答えください。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 この決算額が前年度より減少したのは、減免実績の減によるものであり、交付基準については、令和2年度から変更はございません。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 では次、傷病手当金ですけれども、令和2年度の実績は1件、4万6,000円でしたが、令和3年度の実績は15件、41万9,000円です。実績が増えたことについてどのように考えておられますか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 本市におきましても新型コロナの陽性者数が令和2年度に比べ、令和3年度に大きく増えたことで本市の傷病手当金の実績も増加したものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは今年の8月にあった国保運営協議会の資料によりますと、令和3年度の国保料の収納率が令和2年度よりも高くなっています。その要因についてはどのように考えておられますか。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 令和3年度の国民健康保険料の収納率は、対前年度比1ポイント増の88.1%に上昇いたしました。これは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症にかかる国民健康保険料の減免を約6,684万円適用したこともあり、保険料の未収金としての令和3年度への繰越しが抑えられたこと、また、令和3年度にもコロナウイルス対応の減免を約1,542万円適用したことなどにより、保険料の調定額が減少したことなどが収納率の向上につながったと分析しております。

あわせて、早期の文書催告や財産調査等の徴収業務に着実に取り組んだことも収納率向上の要因と考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは同じくその8月の国保運営協議会の資料によりますと、県支出金の特別調整交付金分、市町村分というのが令和2年度と比べて79%しかありませんでした。その理由をお聞きます。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 特別調整交付金は、1月から12月に係る特殊な事情により保険料を減免した場合や特定の疾患に係る療養給付費が多額である場合など、市町村の特別事情による財政難の不均衡を調整するために交付される交付金であります。

令和3年度の特別調整交付金が減った主な理由は、令和2年度に比べて新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に対する減免の実績が減ったこと、また、精神疾患にかかる医療費が減ったことによるものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは令和3年度に実施された財産調査の状況をお答えください。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 担当しております収納推進課は、市税並びに国民健康保険料の収納業務を行っており、財産調査も市税と国民健康保険料を合わせて実施しているため、件数は市税を含んだ件数でお答えいたします。

令和3年度に実施した財産調査の件数ですが、預金調査が延べ3万743件、生命保険調査が延べ3万9,532件、給与等調査が延べ1,089件となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは国保料の差押件数及び対象となる国保料の金額とその充当額をお答えください。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 令和3年度における国民健康保険料の差押状況につきましては、472件、約7,234万円に対して差押えを行いました。

なお、充当額に関しましては、令和3年度以前の差押えにより、取立てが継続しているものも含む金額となりますが、令和3年度の充当額は約2,200万円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは交付要求による配当の実績をお答えください。

◆岡田信俊委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 令和3年度における国民健康保険料の交付要求による配当は11件、約90万円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 令和3年度の当初予算では、基金から1億円を繰り入れる予算となっていました。決算では、結局、繰入れがなしでした。令和3年度基金繰入れの必要がなかったことをどのように考えておられますか。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 令和3年度は保険料率の引下げを行いました。基金からの繰入れをすることはなく黒字決算を迎えることができました。

これは、これまで保険料収納率の向上や医療費の適正化、被保険者の皆さんの健康保持・増

進につながる保険事業に取り組んできた成果であると考えておりまして、引き続き国民健康保険の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 先ほど伊藤議員から御質問いただきました企業立地促進補助金の事業拡大・雇用増メニュー7社でどれだけの雇用が正規、非正規増えたのかという御質問でございます。

全体として雇用が増えた人数は41人となっております、うち、正規雇用が33人、非正規が8人という内訳になっております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 ありがとうございます。

国保のほうですけれども、令和3年度は、保険料率が引き下げられて、それで本当に負担感が軽くなったという御答弁もありました。それから収納率が上がったのも減免がコロナ減免ということでそういう対応もあったかということがありました。それからするとやっぱり保険料が安いほうが、少ないほうが、やっぱり払う側にとったら本当に助かるということがやっぱりこれで私は表れていると思いますので、ぜひ、新年度の国保料を考えるときには、そういう点もしっかりと加味しながら保険料を考えていただきたいと思います。以上です。

◆岡田信俊委員長 続きまして無所属の総括質疑を行います。太田縁委員。

◆太田 縁委員 主要な施策29ページ、総務管理費、財産管理費、庁舎管理費です。庁舎管理費、決算額の施設ごとの内訳をお示ください。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 庁舎管理費の施設ごとの内訳は、本庁舎の経費が1億9,159万8,000円、駅南庁舎は1億884万6,000円、8支所全体で1億1,165万7,000円、庁舎施設全体のコロナ対応消耗品費等に888万7,000円でございます。

また、旧本庁舎・第二庁舎解体関連費用が3億9,159万円でございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 本庁舎・駅南庁舎に係る経費の内訳及び金額をお示ください。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本庁舎にかかります管理経費の内訳は光熱水費が3,650万3,000円、電話代が1,150万8,000円、包括管理費、委託などの維持管理経費が1億4,358万7,000円となっております。駅南庁舎にかかります管理経費の内訳は、光熱水費が5,166万7,000円、電話代が602万4,000円、清掃などの維持管理経費が5,115万5,000円でございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 ただいま御説明がありました増減理由を御説明ください。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本庁舎につきましては、電気料金プランの見直しを行ったことにより、光熱水費が447万8,000円削減できましたが、電話代が130万6,000円増加し、また、包括管理委託内の建築設備定期点検が令和3年度より点検義務が生じたことにより、維持管理費が437

万8,000円増加し、前年度より124万7,000円の増となりました。

駅南庁舎につきましても本庁舎同様に電気料金プランの見直しを行ったものの、新型コロナウイルス感染症対応のため、保健所の業務量及び執務時間が増加したこともあり、光熱水費が232万8,000円、電話代が297万8,000円増加いたしました。令和2年5月開所時に構築したIP電話の構築費が皆減となったことなどにより維持管理費が1,354万7,000円減少し、前年度より824万1,000円の減となったところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 本庁舎、駅南庁舎の管理費について、効果をどのように考えておられるか、また、問題があるのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和元年11月に開庁いたしました本庁舎と令和2年5月に開所いたしました保健所としての駅南庁舎共に建築及び改修当初想定外であった新型コロナウイルス感染症にも対応でき得る住民サービスの中核となる施設として適切に管理できていると捉えております。

課題といたしましては、両施設とも今後も光熱水費など可能な限りの経費節減に努めていくこと、また、駅南庁舎におきましては、設備関係の老朽化に伴う維持修繕費の増を懸念しているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 続いて令和3年度決算事業別概要46ページ下段、旧本庁舎・第二庁舎解体事業費です。本事業の予算計上と執行の流れについてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会の解体撤去すべき旨の中間報告を令和元年6月に受け、その年、令和元年12月議会において解体実施設計の予算計上を行い、令和2年1月から実施設計に取りかかりました。令和2年12月議会において旧本庁舎・第二庁舎の地上部分の解体を行う1期工事経費を議決をいただき、令和3年7月から地上部分の解体に着手をいたしました。この第1期工事は、令和4年6月末で完成をしております。

跡地活用については、令和3年12月に一定の方向性が示されたことで跡地活用方策への円滑な整備につながるよう、引き続き地階部分の2期工事を行うこととし、令和3年12月に地階部分に係る追加の債務負担行為を議決をいただき、1期工事の完成を待たず2期工事の契約を行いました。

なお、2期工事は本年12月末の完成を予定をしております。また、工事着工前には周辺家屋の工損調査を行い、工事完成後には事後の工損調査を行うよう本議会で債務負担行為を議決いただいたところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 本事業費の全体事業見込額の内訳及び金額をお示してください。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 現在工事中であります。設計に着手した令和元年度から工事完了後の工

損調査が完了する令和5年度までの総事業費は、解体実施設計等に1,532万4,000円、解体工事に7億3,774万2,000円、工事管理業務に1,324万円、工損調査に5,472万8,000円、その他借地料などに58万4,000円の合計8億2,161万8,000円を見込んでおります。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 本事業の効果と課題についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和4年中の工事完成を目指し、1期工事に引き続き速やかに2期工事を行ったことで周辺の住民生活への影響を最小限にし、跡地活用の円滑な整備につなげることが本事業の効果と考えております。

課題でございますが、これは全ての事業に言えることと思いますが、事業実施に際し、常に最小の経費で最大の効果を上げられるよう有利な財源の確保、歳出の抑制が行えるよう研究をしていくことが肝要と考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 令和3年度決算事業別概要119ページ下段、日中一時支援事業費です。まずはこの事業内容をお示してください。また、事業費が増加しているこの状況をどのように分析しているのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 日中一時支援事業は、機能訓練、社会適応訓練、レクリエーションなどを行う単独型と一時預かりなどを行う日中受入型の2種類の事業があります。このうち、事業費の大半を占めるのは障がい児の日中受入型の利用ですが、事業費の増加は事業所が増えたり、若草学園で事業の定員を増やしたりしたことなどにより、これまで利用できなかった方の利用ができるようになったことが大きいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 この事業の効果をお伺いします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 日中一時支援事業の利用により、障がい者等を介護する家族に休息を取っていただいたり、障がい児の保護者の就労を支援したりすることに効果があったものと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 この事業、決算では当初予算から財源構成が変わっています。この事業を必要としている人は多いと伺っています。国への要望は継続して行っていただく、先ほど前田議員の答弁にもありましたが、財源構成が変わっても拡大して続けていくべき事業ではないかと考えますが、今後の課題と展望についてお伺いします。

◆岡田信俊委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 財源の確保に向けた国などへの要望は継続して行いながら、日中一時支援事業を必要とする方に必要な支援が行き届くよう、今後も事業を継続して実施していきたいと考えております。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、伝統工芸等後継者育成支援事業費、167 ページ下段です。この事業は、平成 18 年から実施していますが、今まで時代に合わせて支援内容が変遷していると伺っています。どのように変わってきたのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業は、平成 18 年の制度創設以降、令和元年度に 1 度だけ補助内容を変更いたしております。

変更の内容は、研修生に対し月額 10 万円を上限として助成していた研修滞在経費の支援を月額上限 22 万円に増額を行いました。支援の開始の条件につきましても、6 か月以上の研修後からとしていたものを 2 日以上の実験研修及び面接にて研修従事者としてふさわしいと判断された場合というふうに研修初期から支援できるように変更いたしました。

これは、今までの補助内容では研修生の生活等の負担が大きく、新規の研修希望者を望めない状況であったことから、意志ある研修希望者が研修に取り組みやすい補助内容に改める必要があると判断したものでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 近年、この事業は因州和紙と陶芸に特化しているように見えます。その他の伝統工芸への支援についてはどのように考えておられるのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業の実績としましては、因州和紙と陶磁器が多くなっており、県の補助要項におきましても因州和紙、陶磁器、竹細工、酒造、菓子、木製家具、建具、クラフトなど対象となる伝統工芸とされており、本市も同様の考えで支援を行っております。

平成 21 年には織物の研修生を、平成 22 年には竹細工の研修生を、平成 26 年には酒造の研修生を支援した実績もございます。今後も本事業を幅広く活用していただき、伝統工芸が継承されるよう制度周知を図ってまいります。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 先ほど魚崎議員の答弁で、18 人の研修生のうち、鳥取市には 4 人が定着しているということでしたが、事業終了後にはどのような支援をしているのかお伺いします。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市の補助金の対象期間終了後につきましては、引き続き県の補助制度が活用できるようになっております。支援金額は下がりますが、研修滞在経費助成は月額 5 万円を上限に、家賃助成は月額 1 万円を上限に本市の補助対象期間終了後最長 2 年半において継続した支援が行われます。

市は研修初期の支援を、県は長期にわたる支援をと、県と市で役割分担をしつつ、研修生がしっかりと技術を習得し、地元で定着できるよう支援を行っているところでございます。以上です。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 本事業の課題をどのように捉えておられるのか伺います。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 先の御質問や答弁にもあったとおり、研修修了後に本市に残り継続して伝統工芸に携わっている研修生は4人ということで、着実に定着が進んでいるとは言えない状況でございます。

後継者不足の問題は深刻であり、それを解決するためには新規の伝統工芸技能者を地道に増やしていくことが必要であり、研修の在り方や支援の方法について、より効果的な取組ができないか県とも協議を行っているところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 伝統産業を継承していくには、産業につながることで、すなわち生業として育てていくことが必要です。本事業の評価には、実効性のある支援が必要とありますが、実効性のある支援とはどのように考えているか伺います。

◆岡田信俊委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 伝統工芸の技能者が定着していただくためには、委員御指摘のとおり、その伝統工芸が産業となり生業となることが必要でございます。そのための創業・事業化への支援や確実に売上げを伸ばしていくための販路開拓の支援など、入口から出口までの全体を見据えた支援を行っていく必要があるというふうに考えております。

今後も関係団体や支援機関の協力を得ながら、県とも連携をして、より効果的な仕組みづくりについて検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 先ほど来、移住定住の事業に対して、やはり産業が少ないというような意見がありました。こういったことをしっかり把握され、また、現状を考えられ、こういった伝統産業を継承していく、これも1つの産業ですので、しっかり制度を見直して進めていただきたいと思えます。以上です。

◆岡田信俊委員長 以上で総括質疑を終了します。

今後の詳細審査につきましては9月2日の特別委員会で決定した審査区分により、各分科会で進めていただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

本日はこれで終了とします。

午後5時30分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

決算審査特別委員会委員長